

令和元年6月第24回亶理町議会定例会会議録（第2号）

○ 令和元年6月15日第24回亶理町議会定例会は、亶理町役場仮設庁舎大会議室に招集された。

○ 応招議員（18名）

1 番	鈴木 高行	2 番	渡邊 重益
3 番	小野 一雄	4 番	佐藤 邦彦
5 番	小野 典子	6 番	高野 進
7 番	安藤 美重子	8 番	渡邊 健一
9 番	高野 孝一	10番	佐藤 正司
11番	森 義洋	12番	大槻 和弘
13番	百井 いと子	14番	鈴木 邦昭
15番	木村 満	16番	熊田 芳子
17番	佐藤 アヤ	18番	佐藤 實

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（18名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 田 周 伸	副 町 長	三戸部 貞 雄
総務課長	佐々木 人 見	企画財政課長	大 堀 俊 之
税務課長	佐々木 厚	町民生活課長	関 本 博 之
福祉課長	佐 藤 育 弘	子ども未来課長	橋 元 栄 樹
健康推進課長	齋 藤 彰	農林水産課長	菊 池 広 幸
商工観光課長	齋 義 弘	都市建設課長	袴 田 英 美
施設管理課長	齋 藤 輝 彦	上下水道課長	川 村 裕 幸
会計管理者兼会計課長	菊 地 邦 博	教育長	岩 城 敏 夫
教育次長兼学務課長	南 條 守 一	生涯学習課長	片 岡 正 春
農業委員会事務局長	山 田 勝 徳	選挙管理委員会書記長	佐々木 人 見
代表監査委員	澤 井 俊 一		

○ 事務局より出席した者の職氏名

事務局長	西 山 茂 男	庶務班長	伊 藤 和 枝
主 事	片 岡 工		

議事日程第2号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前 9時00分 開議

議長（佐藤 實君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

まず、クールビズでありますので、暑い方は上着を外すことを許可いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤 實君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、12番 大槻和弘議員、13番 百井いと子議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長（佐藤 實君） 日程第2、一般質問を行います。

通告者は、お手元に配付してあるとおりであります。

順次発言を許します。

6番。高野 進議員、登壇。

〔6番 高野 進 君 登壇〕

6番（高野 進君）まず、おはようございます。6番、高野 進でございます。ちょっと今副鼻腔炎ということで治療を受けていますので、聞き苦しい点がありましたらご勘弁いただきたいと思っております。

本題に入ります。

町長選挙の公約についてであります。

昨年5月の町長就任から1年が経過いたしました。選挙の際の町長の政策について、具体的にどう計画され実行されたのか、次の5点について伺います。

主に、主にでございます、昨年の6月の一般質問の質疑等がもとになります。

①「安心安全な子育てしやすいまちづくりを推進します」ということで、広報には、これからの亘理町を支える世代の方が住みやすいまちづくりのため、町内各所に所在する公園の維持管理の徹底、町内各所のバリアフリー化を進め、同時に高齢者にも暮らしやすい町を目指します、このように記載されております。

そこで、昨年6月、町長の答弁は、子育て世代包括支援センターを設置、総合的な相談支援窓口としたい、子育ての総合的な相談支援窓口としたいということになりますが、その後、どう具現化されたのかお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 高野議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、子育て世代包括支援センターの設置に向けた推進状況を申し上げさせていただきます。国が定義しております子育て世代包括支援センターは、妊娠期から子育て期にわたるまでの総合的な相談支援を提供するワンストップ拠点を整備し、切れ目のない支援を実施するものとされていることから、ご質問にありますとおり、本町におきましても、現在建設中の保健福祉センター内に子育て世代包括支援センターを設置しまして、総合的な相談支援事業を提供する体制整備の構築のために準備を進めているところでございます。

保健福祉センター内に子育て世代包括支援センターを設置することにより、母子保健事業の母子健康手帳発行業務や乳幼児健康診査、乳幼児相談などの連携が密に図れるほか、専門職種が常駐することで来庁による相談体制の充実を図ることができます。また、保健師の地区担当制による支援とあわせて対応することにより全ての妊産婦や乳幼児に対し、きめ細やかな対応をできると考えているところでございます。

さらには、子ども・子育て支援法に基づく利用者支援事業もあわせて実施することにより、保育所や幼稚園、放課後児童クラブ、地域の子育て支援事業の情報の集約に努めるとともに、個別ニーズに合った情報提供や関係機関との連携・調整を図るなど、安心した子育てができるよう適切に支援したいと考えております。

私が昨年の選挙前にやったものをネウボラという形でお話をさせていただきますし

たが、それに近いことを今準備を進めて、来年の4月の新年度から、そういう体制で行っていくつもりで準備を進めているところです。ご理解いただきたいと思いません。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） ただいまの町長の答弁の中で、保健福祉センターに子育て関連の、これは1月6日から、来年ね、開所するわけ。（「はい」の声あり）というのは、町長のお話は、計画を進めているということなのですが、来年の4月からということで、念を押しておきたいのですが、1月からじゃなくて来年4月からそのようにしたいというふうに計画されているということによろしゅうございますか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） はい、その計画で考えております。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） これも昨年6月の答弁なのですが、高齢者にも暮らしやすい町を目指すため、公共施設のバリアフリー化を進めてまいりますと発言されております。その後、どこを、そのどこをバリアフリー化されたのか。それについて。いわゆる具体的にどう計画され実行されたのか。これを伺います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） ただいまのご質問の、高齢者にも暮らしやすい町を目指すということで、公共施設のバリアフリー化につきましては、全ての公共施設整備におきまして、高齢者の方々はもとより障害をお持ちの方や乳幼児をお連れの方など、より幅広い方々が快適に利用しやすいよう整備を推進しております。

現在進めている事業としましては、役場新庁舎と保健福祉センターについてバリアフリーに配慮した整備を進めております。また、これから進めようとしている事業としましては、逢隈駅トイレをバリアフリー対応のトイレとして整備を進めるため、今年度の実施設計を発注し、来年度での工事完成、供用開始を目指しております。

そのほか前回の3月の質問でもございましたけれども、JR亶理駅に関しまして、そちらのほうもその後もいろいろ動いておりまして、なるべくそちらのほうも早くできるように亶理駅にエレベーターを設置するという工事、事業も進めているところでございます。こちらはJRとの兼ね合いがございますので、一緒にやって

いるところでございます。

議 長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） ただいまの町長の答弁で、J Rの亶理駅エレベーター、三、四年後をめどにという、3月あたりに話を伺いました。やはりあれからまだ進んでいませんか。3年後とかその辺。相手があることは存じています。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） そのことに関しましては、まだJ Rと話し中でありまして、確定的な、いつから供用開始になると、いつから建設が始まってということは、まだお話しできる段階には至っておりませんが、その後、J Rの仙台支社を訪問させていただきましたり、あとそのほか東京のJ R東日本関係の方々ともお会いさせていただいたり、そういうことで今、鋭意進めているところでございます。

議 長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） これは高齢者にも暮らしやすい云々ということで、公共施設のバリアフリー化を進めてまいります等というところから、この文言をかりてきます、2つ。

1点目は、J R亶理駅西に、いわゆる高齢者や交通弱者の利便性を考えて、これは何度も言っているわけですが、支所機能を持つ交流センターを設置してはどうかということで、ことしの3月にも質問していました。そこで、町長の答弁は、これは昨年6月です、行ったり来たりしますが、現庁舎の跡地利用を考えながら、今年度中、いわゆる去年ですから、今から言えば昨年度中には考えたいと発言されております。しかし、もう新しい年度、今年度になりました。

問題は、今年度ということ、来年3月までなわけですね、今年度は。そこで、新庁舎への移転は、さっき申し上げましたように、来年1月6日です。やはり跡地の利用も考えて、結論は早まりませんか、どうですかということです。いかがですか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） この現在地の跡地利用に関しましては、いろいろ計画案としては出てくるのですが、なかなかまだ採択できるような案が出ておりませんで、もう少し検討する時間をいただければと思っております。

議 長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） なかなか進まないようですね。これも同じバリアフリー化を進める等の文言から1つ。中央公民館、要はスロープ化の問題。前もお話ししましたけれども、西側から入っていく階段がある。踊り場じゃないのですが、そこで展示を主にしています。そこからまた会議室というか、あるわけで、階段がある。そうすると、やはり高齢者の方とか車椅子の方ね、非常に不便なのです。したがって、どういう形にするか、スロープ化して、取り外しも結構です。そういう形でやったらどうかということで、私なりに調べると、金額は七、八十万円ぐらいかなというふうに思います。そういうことで、それはいかがですか。これは高齢者にも云々です。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） この件に関しましては、所管しています教育委員会の生涯学習課のほうから回答をさせていただきたいと思います。

議 長（佐藤 實君） 生涯学習課長。

生涯学習課長（片岡正春君） ただいまの高野 進議員からのスロープの提案でございますけれども、以前、6月のときに提案という形でお受けしたものですけれども、後で取り外しできるようなものということで記憶してございますけれども、階段につきましては、かなり勾配がきついということで、市販でされているようなスロープではちょっと傾斜がきつくて危険だと、そういうこともあるということで、実際やるとなると、設計から組まないと、なかなかその安全面からすると難しいのではないかとということで、金額自体ははじいてございませぬけれども、かなりの費用がかかるものと今のところ認識しているところでございますので、今後も論議または検討していきたいというふうに考えているところでございます。

議 長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） ただいまの答弁で、やはり急勾配だというのは認識されているというふうに、よろしゅうございますね。（「はい」の声あり）ぜひこれからも、どうしたらいいか早目に結論を出されるよう申し述べて、次に移ります。

教育環境の整備。「人の心と亙理の未来を育てます。子供たちの豊かな心を育み」、これは選挙公報です、「亙理の未来を担う次世代のリーダーを育てます。子供たちがみずから考え行動する力を身につけられるよう、道徳教育環境を整えます」というふうに記載されておりますが、私が通告しているのは、この教育環境の整備の中で、学区の見直しについてである。これも昨年質問しております。

答弁は、学区の見直し、高屋小学校での特認校の結果・推移を見ながら考えたいと答弁。その後、どう考えられたのかお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 学区の見直し等についての取り組みの状況について申し上げさせていただきます。基本的には、本町も少子化が進むことが予想されております。年々児童生徒数が減少するものと考えております。

そのような中におきまして、本町におきましては、平成29年度に高屋小学校を小規模特認校に指定しており、平成29年度は3名、平成30年度は8名、31年度は6名が入学し、現在、小規模特認校制度を利用して通学している児童は17名おります。それらの児童を含めると、5月1日現在で60名の児童が在籍しており、複式学級の解消に寄与しております。高屋小学校の状況を考えれば、小規模特認校に指定したことによる成果が出ていると考えております。

学区の見直しに関しましては、昨年度2月に総合教育会議を開催し協議を行いました。会議では、町全体の課題として、短期的には「小規模特認校制度の活用」、中期的には「学区の見直し」、長期的には「学校統廃合」を含めて検討が必要になるとの基本的な方針を確認することができましたので、今後は現在設置しております亘理町立小・中学校教育環境整備計画検討委員会において、全町的な視野に立って学区の見直し等を含めた協議を行い、その結果をもとに児童生徒の保護者や地域住民との意見交換を行いながら、学区をどうするかについて進めてまいりたいと。現在は学区の見直しについてを今後検討していくということでございます。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6番（高野 進君） 以前からも検討しますという言葉をお伺いしております。問題は、いつころまで結論を出すかということですね。方向性でも。ただ検討、検討じゃなくて、何年後にこうしていきたいとか、やはりそういうふうなタイムラグといいますか、そういうこと、ございませんか。ちょっとお伺いします。

議長（佐藤 實君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 学区の見直しの今後のありよう等については、先ほど町長が答弁したとおりでございますが、短期的には小規模特認校、中期的には学区の見直し、長期的には学校の統廃合を含めた、これは共通理解を図ったわけでございます。それを踏まえて今後、逢隈地区も含めた全町的な学校教育環境整備検討委員会を開催し

まして、いろいろご意見を頂戴したいというふうに考えております。

私の考えとしましては、今現在、子供の数が2,500人います。それで、令和6年度になると2,200人ぐらい。いわゆる300人を超す子供の数が減るだろうと予測されております。したがって、中学校はそれほどではないのですけれども、小学校のほうが約280人、中学生が30人ぐらい減ってしまうと。合わせて300人ぐらい減るといことが予想されておりますので、私個人としましては、今後、検討委員会にもちょっとお話をしていきたいなと思うのですが、令和3年度あたりまでには、何とかその方針を決定したいというふうには考えております。

やはり300人も減るものですから、令和6年度、その辺で何とか保護者、地域の方々と、できれば合意形成が一番いいわけですが、そんな形で令和6年度あたりに、これもあくまでも私の思いでございますが、何とか6年度、令和6年度あたりにはしっかりとした形で実施したいものだなと。

したがって、少なくとも実施するまでにはいろいろ検討も重ねていく必要もあるし、地域住民あるいは保護者への説明等もございまして、5年ぐらいはかかるのではないかなというふうには思っております。

やはりこの、特に学区の見直しも含めて、学校の統廃合になると、非常に地域住民はシビアでございます。仙北の学校では中学校2校を1校にしようとしたら、猛反発がいっぱい出たというのも新聞にも出ておりますし、やはりその辺は慎重に検討委員会のご意見を踏まえながら検討していきたいと。ただ、3年後ぐらいには少なくとも見通しをしっかりと立てていきたいというふうに、私個人としては考えているところでございます。以上です。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 教育長、私個人といっても、これは公の場ですので、全体の話というふうに捉えていきます。たしか教育長がおっしゃったように、隣ですと山元町、ご存じのように、中学校が1校に、小学校4校あるのが2校にということで、一番早いのが小学校の統廃合だと思うんですね。（「中学校」の声あり）中学校。その後続けて小学校と。大分話は伺っています。いろいろ問題があるのは存じておりますが、やはりそういう状況からして、慎重に、かつ住民の理解を得るような方向で進めていただきたいというふうに苦言をして、次の質問に入ります。

産業の振興。「亘理の経済力を育てます」ということの政策です。それで、農業、

漁業にかかわる加工業などの企業や、誘致を継続的に行い、新たな交流人口増加につながる観光産業を第3の基幹産業として育みますと、政策に載っております。

そこで、これについて、まず漁業関係についてですが、水産加工流通施設を誘致して、これは昨年のお断り、今年度、今からいけば昨年度です、の完成を予定。完成されましたか、どうですか。まずこれ1つ伺います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） ただいまのご質問の水産加工団地ですが、今6社の企業が完成をしまして、操業を開始しております。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） なかなかよろしいなというふうに申し上げます。

続けて、同じ漁業関係です。活魚・加工品による新ブランドの創出を目指し、水産業の振興・発展を図りたいというふうに、昨年6月の議会で断りされた。要は、ブランドを創設されましたか。されていれば、そのブランド名を伺います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） ブランドの創設まではまだいっておりません。やっと創業が始まったばかりでございますので、今から種々検討しながら進めてまいりたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 検討事項として捉えておきます。

次に、これは交流人口増の関係になります。わたり温泉島の海が昨年4月、フルオープンしました。宿泊とか全部ね。それで、交流人口増になりますよということ。そこで、観光産業を第3の基幹産業として育みます、これは先ほど申し述べたとおり、とあります。それで、利用者数は昨年の4月からことしの1月まで、簡単に申し述べますと、1日平均477名でした。それで、震災前に比べて1日当たり125名減っております。ことしの2月から今まで報告はございませんが、この温泉のみならず、交流人口はどのくらい増加したのでしょうか、お伺いします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 交流人口でございますが、以前60万人台だったのが、今80万人台まで、約20万人ぐらいふえているというような状況であります。荒浜地区、やはりサッカー場とかできましたので、それを由来とするのも含めまして、そういう形にと

いうふうに数字は聞いております。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 60万から80万人と、素晴らしいことだと思うのですが、カウントの仕方なのですけれども、話の続きなので今申します。いわゆる日本に外国から来るという出入国管理、あれではっきりわかるわけですね。あと、場合によっては、地域によっては宿泊者、住所名簿を書きますね。それで、この今の60万から80万、結構です、数字は。どのようにしてカウントしているのか、この辺をお伺いしたい。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） その辺は担当しています商工観光課長に答えをさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） このカウントの仕方なのですけれども、今細かい資料を持っていませんので、それぞれの年度でどのくらいというのは出せませんが、カウントの方法としましては、まず聞き取りの部分がございます。各事業所に聞き取るもの。あとは、町のイベント等は町のほうで管理していますので、その数字の全部の積み上げが主でございます。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） この祭り、祭典といいますか、集客があるわけですが、その中で、町内の人、町外の人というのは、やはりわかりますかね。その辺のカウントの仕方なのですけれども、いかがですか。

議長（佐藤 實君） 商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） 町内と町外につきましては、そちらの差別はつけておりませんので、そちらのカウントはしてございません。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） そうしますと、交流人口のカウントというのは、ちょっと根拠がわからなくなるんですよね。温泉だけでもわかりますか、じゃあ。例えば宿泊客。

議長（佐藤 實君） 商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） 温泉のほうで、町内、町外でわかるのは、入浴した方ですね。町内と町外で料金が違いますので。ただ、それも正確な数字は出ません。なぜならば、前にもお話ししたと思いますけれども、町民の方が町外の方を連れていった場合は、町民料金で入れていますので、その数は正確には出ません。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） ということは、60万から80万人云々というのは、何か見た感じといますか、アバウト的に、1人、2人ということは申し上げませんが、そんな感じで捉えているということによろしゅうございますか。

議長（佐藤 實君） 商工観光課長。

商工観光課長（齋 義弘君） アバウトと言ってしまうとそれまでなのですが、確かに正確な数字で捉えているわけではございませんので。一番大きいのが、やはりはらこ飯の季節になりますと、ほぼ町外の方が入ってきますので、そちらの方の増加が結構な数字、押し上げているんじゃないかと思っております。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） だから、はっきりした答えとは捉えられません。このまま続けても仕方がないのですが、言葉はきれいですけれども、中身がちょっとないような感じがいたします。

次に移ります。亘理町震災復興計画の継続と迅速化、これも昨年の答弁でした。2020年度末、再来年の3月までですね、の全ての事業が終わるよう力を注ぐという発言がありました。昨年6月の答弁では、全部で138事業のうち、135が着手済みということは、3事業が当時未着手ということ。それから、117事業が完了ということになりますと、21事業が未完了ということになります。そこで、見通しですが、完了はしますか。いかがですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 亘理町の災害復興計画に係る復興関連事業の進捗状況につきましては、平成30年度末現在におきまして、事業完了が約90%となっております。東日本大震災からの復旧・復興につきましては、おおむね計画どおり推移しているものと認識しております。

ハード事業につきましては、単独事業であります鳥の海湾防災緑地及び防災施設整備において、現在、国・県の公共事業の残土を受け入れ、一般財源の抑制を図りながら事業を進めていることから、事業完了は令和2年度を超えることとなります。残り全ての復興関連事業は、亘理町震災復興計画終了期間の令和3年3月までに事業が完了するように努めているところであります。

また、ソフト事業におきましては、心のケアやスクールソーシャルワーカー活用

など息が長く、今後宮城県と終期を調整する事業もありますが、おおむね事業が完了する見込みとして今考えているところでございます。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 答弁としておきます。

次に、町のあるべき将来像を、町民の皆様に描いていただき、協働で互理の未来をつくっていきます。政策には、互理町には5地区にまちづくり協議会があります。各地区、10年後、20年後の将来像を描き、地域住民の方々、行政区代表の方々とまちづくりを推進します。このように公約には掲載されております。

そこで、昨年、やはり6月の答弁なのですが、町民はまちづくりの主体であるとの理念のもと、協議会を初め、まちづくり協議会を初めとした町民とまちづくりを推進、こう発言されております。ダブリますが、各地区、5地区あるわけですね。吉田西部、東部、荒浜、逢隈、互理、5地区。10年後、20年後の将来像で、続いて行って環境整備を進めるということです。それらをしやすいようにですね。それで、自分たちの地域をどうしていくべきか、ランドデザイン的なものを描いていただける組織になっていただければと考えている。このような答弁をいただいています。

それで、問題は、そのように行く道筋、環境整備、どのように検討されたのか、具体的にその内容と、それから進展状況をお伺いしたいと思います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 昨年の6月の定例会におきまして、高野 進議員の一般質問の答弁の中で、まちづくり協議会の立ち位置についての考え方ということで質問をいただいたわけですが、今後のまちづくり協議会及び地区交流センターのあり方につきましては、今般実施いたしました、そこで昨年の10月ぐらいから実施しました、事務事業の見直しに係るプロジェクトチームや、行政改革推進本部会議等で協議・検討を行い、一定の方向性をまとめさせていただいたところでございます。

その内容につきましては、各地区まちづくり協議会の事務局をそれぞれの地区交流センター、すなわち町職員で担わせていただき、まちづくり協議会の運営を支援していくという体制でございます。総会・役員会・各種部会からなるまちづくり協議会の組織そのものについては、従来のままの体制を踏襲し、それらを町職員が務める事務局員でサポートするなど、自分たちが生活する地域の課題解決やコミュニティーの醸成を図り、これまでに引き続いて地域活性化に取り組んでいただくとい

うものでございます。

また、これに関しましては、労働契約法の改正により、無期転換ルールの適用に伴うまちづくり協議会事務局職員の雇用に関する課題も解決できることも、本体制に至った要因の1つでございます。この制度は、同一の事業者との間で有期労働契約、つまり1年契約とか、そういうのですね、それで更新された場合、通算5年を経過した後は、労働者の申し込みにより無期労働契約に転換するものでございますので、まちづくり協議会はこの制度の適用を受ける事業所であることから、何らかの対応が必要となったものでございます。

今後は、交流センターの事務分担の見直しや、条例の改正、適正な人員配置等詳細な検討を重ねながら、令和2年4月から新体制の実現に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 町長の答弁を伺いましたのですが、立ち位置云々というのは質問しなかったのですが、お返事をいただきました。これは、10年後、20年後という、まあいいのですがね、一番の問題は、これをつくる場合に、人口要因が一番多いのだろうと思うんですよ。それで、ことし5月末現在、あくまでも現在、震災前に比べて、1,986人減っています。ふえることはございません。微減が続いています。最高に減っているのは今、1,986人。約2,000人。すると、亘理町の将来像を描くとしても、5年後、10年後でも、人口は推計幾ら、そういうことを前提にして物事は進んでいくのだろうと私は思います。今で結構です。どのぐらい、5年後は人口、想定されますか。当たりでも何も結構ですから。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） やはり以前から3万4,000人を維持したいというのが、亘理町、町としての基本スタンスでございますが、実質的に3万3,500名ぐらいになっているのが現在の状態でございます。先ほど教育長のほうからもお話がありましたが、やはり少子化というのがすごく大きくなっておりまして、小学生も結構減るような数字を先ほど示されたと思いますが、やはり5年後とかを考えた場合は、やはり3万3,000人とか、そういう形になるのかなと。

私も気になって人口のほうの数字はよく、毎月のように見ているわけでございますが、やはり出生がはるかに亡くなる方より少ないというのが実情でございますが、

それをどうにか社会増、つまり亘理に入ってくる、出ていく、社会の増減がござい  
ますが、それでどうにか補って、亘理町の場合はまだ社会増が少し続いておりま  
すので、まだ大丈夫なのでございますが、なるべくそれをやはり交流人口をいかに定  
住人口に結びつけていくかというものを中心に考えながら、なるべく人口が減らな  
いような政策を今後ともとっていければなと思っております。

議 長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 町長の答弁の中に3万4,000人台をと言いながら、3万3,000かなと  
いうふうな話もありますが、昨年3月、これは教育委員会で発行されていますね、  
学校施設の長寿命化計画の中で、3万1,000人台を前提にしたもの、つくりも見え  
ます。したがって、私が言いたいのは、同じ町なんですけどね、人口の関係、推移、  
まち・ひと・しごと創生総合戦略、あれを基準にすれば、教育委員会のほうがそれ  
に沿ってやっている。それがいいとは言いませんけれども、その辺すり合わせして、  
そしてそれらを踏まえて5年後、10年後とやっていただけるように申し述べて、次  
に移ります。

検討事項もあったわけですが、具現化できない政策は何かということ。先ほども  
大分ありましたけれども、大部分がね。また、その問題点と課題は何ですかとお伺  
いします。就任して1年しかたっていない、いや、1年もたったんだということも  
ありますけれども、その辺を踏まえてご答弁願いたいと思います。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 具現化できない政策は何かというちょっと厳しいご質問でござい  
ますが、私は昨年の5月20日に執行されました町長選挙の際に、大きく5つの政策を  
掲げ、町民の皆様から多大なるご支援・ご支持を賜り、第10代の亘理町長の重責を  
担わせていただいております。

町長就任後、はや1年が経過いたしました。掲げた5つの政策の「安全安心な、  
子育てしやすい町づくりの推進」や「亘理の未来を担う、子供たちのために教育環  
境の整備」、「農業、漁業そして観光も含めた産業の振興」、「亘理町震災復興計  
画の完遂」、そして「町民協働のまちづくりの推進」に向けて、各種事業に取り組  
ませていただいております。これら政策の実現・具現化は、私的には可能であると  
考えているところでございます。

就任2年目を迎えます。そして新たな元号、令和という新時代を迎えたわけで

ございます。私も政策実現のために決意を新たに、一つ一つ着実に実践・実行してまいり所存でございます。

この私に4年間の町政のかじ取り役を担わせていただき、その期待に応えるために、そして私の理想である「豊かな心があふれる亙理」を推進すべく、この5つの政策を実現するため、今後とも引き続き議員からもご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 非常に厳威ありまして抽象的だす。できれば具体的に、何ができない、そういうことを聞いているわけだす。これ以上出てこないようだすので、次に移ります。

町長は頭を悩ませているのだらうと思ひますが、この今後の町政運営の問題点と対応策、これを伺うわけだす、簡単に書きました。これについて私のほうから考え方を述べさせていただきます。

財政改善が最重要課題と私は考えます。なぜならば、理由を申し述べます。町の財政状況だす。皆さんご存じだすと思うのですが、年度末の財政調整基金、年度末、これは各年あります。これは貯金といひます、一般的にね。財政調整基金は一般会計、28年度末、37億円。億単位でいきます。29年度末、34億円。貯金だす、ちょっと減っているんですね。それで、平成30年度末、これは今、今は30年度の、3月まで30年度、これについては見込みでいきます。7.5億円。ぐんと減少してあります。貯金は減ったなということ、1つ。

次に、財政の弾力性を示す経常収支比率、なかなか難しく、とっつきにくいかと思ひます。経常経費の合計、それを一般財源だすね、総額、それを歳入の一般財源で割ります。これが経常収支比率と私は思ひます。そこで低いほうがいいわけなのです。75%が適正範囲だす。これは各市町村同じようになっています。

それで、平成22年度、平成でいきます、震災前、81%でした。次の年、23年度、85%。上がっていった。上がっていったというのは悪くなるという意味だす。それで、つい先だつての28年度、90.9%。それで、29年度、92.7%。上がっていくというのはいいことじゃないんですね。悪化の一途をたどってあります。適正範囲は75%。先ほど申し上げました。大幅に超過してあります。町長が悪いんじゃないだすよ。頭に入れていただきたい。それで、仙北のある町では、町は言ひません、こ

とし1月に財政非常事態宣言を出しております。その経常収支比率は、これは29年度しかありませんが、94.2%、亘理も匹敵するのです。それに近い。非常に悪いということなのです。貯金は減っている。こういうことで使う金がなくなってきている。

言えることは、財政の硬直化が進んで、町独自の施策に使える、いわゆる新町長、まあ1年過ぎたが、の使えるお金が少ない状況にあるわけ。新しい施策をするにも借金しかあり得ない。それともしないということになるのが現状ではないかと。この数字から見て思います。

そういう意味で、財政の改善が最重要問題というふうに私は捉えております。しかも人口減少が続いておりまして、税収、町の税金、町の税収は平成28年度、36億円。29年度はふえています。37億円。それで、今の平成30年度、ことし3月末、決算は未定ですが、見込み34億円ぐらいかなと。そして、今年度、今4月からの予算は34.5億円。いわゆる低迷しております。減っております。そういう状況にあります。

そこで、町長に、初めに戻るわけですが、今後の町政運営の問題点と対応策を伺います。今までの私の考えを申し述べました。いかがですか。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 議員ご質問のとおり、確かに問題点等が挙げられるのは、やはり財政の健全化でございます。町税や地方交付税等の歳入規模が変わらない中、そんなに落ちているという、私は認識は今はないのですが、少子高齢化に伴う社会保障費の増加や公共施設の老朽化に伴う修繕費の増加などにより、経常的な歳出は年々増加しており、特に東日本大震災後においては、やむを得ず単独事業として実施せざるを得ない復旧・復興事業も加わったことによりまして、財政調整基金、つまり先ほど言った預金でございますね、が毎年取り崩さねば予算が編成できない状況となっております。

そのため昨年、ポスト復興を見据えた持続可能な行政サービスの実現を目的としまして、事務事業の見直しを実現したところであり、延べ212事業の見直し作業に総事業費ベースで4億7,564万円、一般財源ベースで4億4,720万円の削減を図ることができました。平成31年以降の予算編成に反映させていただきました。これは大分私にとっては大なたを振るわせていただいて、4億4,720万円の一般財源を減ら

したということになります。

また、人口の伸び悩む中、財政運営の根幹をなす町税収入につきましても、大きな伸びが期待できない状況であることから、財源確保策としまして、町税や公共料金などの徴収を伴う関係課が連携しまして、休日・夜間相談窓口を開設したり、滞納整理に注力しているほか、今後大きく期待できる財源として、ふるさと納税の充実を図り、寄附金額の増収を目指していきたいと考えているところでございます。

ちなみにふるさと納税のほうでございますが、税収として上がったのが7,800万円。それとともに反対に出ていくものもございますので、それも速報値でございしますが、それは、出ていくのは1,000万円を切っている状況でございしますので、結構亘理町の方はほかにふるさと納税をしていただかないので助かっているところでございます。

これら事務事業の見直しや財源確保策などにより、平成31年度当初予算編成後の財政調整基金残高は7億5,215万円となり、一定の水準を確保している状況であります。今後も行財政改革を継続し、財政の健全化を図ってまいりたいと考えているところでございます。

また、事務事業の見直しを初めとする行財政改革におきましては、事業費の削減のみを追求するのではなくて、必要な施策を実施するための財源は確保するといった、選択と集中の観点を忘れずに、めり張りのきいた町政運営に取り組んでいきたいというふうに思っているところでございます。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 歳入増を図るために、ふるさと納税も1つの選択肢。これについては後ほど触れます。

次に行くわけですが、町長就任から1年間の自己採点は。自己採点は100点満点で何点ですか。理由も述べてください。以上です。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 私が町長に就任してこの1年間の自己採点は何点かというご質問でございしますが、これは本来であれば、評価は自分でするものではなくて、第三者の方が行うものと考えているところでございます。ぜひ高野議員からも何点なのか、後で教えていただきたいと思いますと思っておりますが、あえて申し上げるとすれば、私は点数ではなくて、高校・大学時代ですと、成績で優・良・可・不可というのがござい

ます。私はどうか「可」に引っかかったのではないかなと。優・良・可・不可の「可」に引っかかったのではないかというふうに考えております。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 答弁の中身は「可」だと思います。優・良・可の「可」。自分のことは評価できないかもしれません。けれども、普通ですよ、学校に、高校のとき受験する、きょうのできばえ何点だろうかな、あそこ間違っただとか、大体あるんじゃないですかね。これ、要は、通告しているのは4月22日です。今6月15日。五十四、五日たっています。事前通告している。この1年間、100点満点で何点ですかといったら、こういうわけで何点だというのが、事前通告の意味がないんじゃないかと思うのですが。もう一度答弁。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 高校・大学ですと、優は80点以上、良は70点から80点、可は60点から70点でございますので、60点台ということでさせていただきたいと思います。

議長（佐藤 實君） 高野 進議員。

6 番（高野 進君） 私も聞かれましたので答弁します。健康で議会によく出てきています。休んだことはございません。そういう意味で、基礎的には最低50点は差し上げたいと思います。その以降については、先送りもございまして、これは差し控えます。ということで、今後も健康に留意されて執務されるよう望みます。

それで、質問の結びになります。時間の都合もありますが、さっきのふるさと納税の件もここで。昨年5月に町長は就任されました。その前の方がつくった暫定的な予算が組まれたとはいいいながら、新町長が使える財源はわずかでした。この1年間。一般会計の、先ほど財政調整基金、ことし3月末は7.5億円で、地方債、借金でございます、91.2億円。これは推計です。これは今、広報わたり6月号、載っています。地方債残高91.2億円。実はその前は99億円とか100億円あったわけです。借金が減っているのはいいことだなと思うのですが、考えようでは随分あるんだなと。町長は今年度予算はもとより、これからは予算づくりに最初からかかわるわけです。財源確保に大いに苦慮されるというふうに私は見ております。

そこで、財政運営、町政運営は大丈夫か、大いに懸念しているわけです。結びになりますから、それでこれから経常経費、新庁舎、それから鳥の海公園ですかね、多目的広場等、大きな建物、構築物がございまして。それらに経常経費、恒常的にか

かる経常経費が多額になることが予想されます。それで、動きがとれなくなる。ほかの施設、できなくなるということで、大変、何度も言いますが、頭をひねります。

町長は先ほどの答弁の中で、事務事業の見直しをして、いわゆるスクラップ・アンド・ビルド、削るだけが能じゃないと言いながらも、削らざるを得ない、苦しいところにあると思います。そこで、歳入増を図るために、町長は今、先ほどおっしゃったふるさと納税、一例ですよ、一例。細かいことはあと常任委員会あたりから出るのでしょうかけれども、私の記憶では、町長の答弁で、前年度は3月末まで数字、町長のおっしゃった7,800万円、約7,800万円、それで1,000万円ぐらい云々と、町から出ていくと。その辺ちょっと別、7,800万円から返礼品、いわゆる互理の何か産品を送るわけです。あと、運搬費もかかります。それらが約4,000万円、経費。すると、7,800万円から4,000万円引きますと、3,800万円残ります。

そのほかに、今度は出ていくというか、互理町の人がほかに納税、ふるさと納税をした場合、互理町の町民税が減額されます。それが七百九十何万円だったかな、約800万円。そうすると、3,800万円から800万円引きますと約3,000万円、互理町の税収というか、収入増になるわけです。これらを力を入れてやっていただきたいわけですが、ちなみに3,000万円、たばこ税、簡単にいきますと、たばこ税、町に入るのは約年間2億円。7分の1、3,000万円というのは7分の1、たばこ税にすれば7分の1。でも、たばこ税はこっちのほうにしておいて、これからもふるさと納税ですか、これらに力を入れていかれるよう申し述べて、私の質問を終わります。

議長（佐藤 實君） これをもって高野 進議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は、10時5分といたします。休憩。

午前 9時53分 休憩

午前10時03分 再開

議長（佐藤 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、14番。鈴木邦昭議員、登壇。

〔14番 鈴木邦昭君 登壇〕

14番（鈴木邦昭君） 14番、鈴木邦昭です。

通告に従いまして、きょうは2項目質問させていただきます。

1項目目は、移動投票所の導入について。選挙に関することについて質問させて

いただきます。そして、2項目目は、防災・減災対策について。以上、2項目質問させていただきます。

まず、初めに1項目目の1点目、今までも同僚議員が何人かが選挙の投票率の低さ、これを指摘し質問しておりましたけれども、そしてまた総務常任委員会でも視察調査をしておりましたけれども、今回私も本町の投票率のこの低さということについて、角度を変えて質問させていただきます。

この投票率の低さというのは、本町だけに限ったことではなくて、全国的に低いと、こう言われておりますけれども、やはりこの全国的に低いから亘理町も低くていいんだと、こういうことにはならないと私はこう思います。

今回、山田町長になりまして、7月初めての国政選挙と、こういうことになるわけでございますけれども、本町では選挙の投票率を見ますと、やはり低い。投票率を上げるには、本町ではどのような施策を考えているのか、答弁お願いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） ただいまの鈴木議員のご質問の、どうしてもこれは選挙管理委員会の担当になりますので、選挙管理委員会のほうより回答をさせていただきたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（佐々木人見君） それでは、私のほうから選挙管理委員会の書記長という立場で回答させていただきたいと思っております。

本町における投票率の低下と投票率を向上させるための施策についてでございますが、昨年、今議員のほうからお話がありましてとおり、昨年5月に行われました亘理町長選挙及び亘理町議会議員補欠選挙では、投票率が41.05%と、前回平成26年の49%を下回る結果となったものでございます。

その要因でございますが、一般的には、天候や選挙の争点、そして候補者の顔ぶれなど、さまざまな要素が総合的に影響すると言われております。ただ、本町に限らず、議員ご指摘のとおり、地方選挙の投票率は長期低落傾向が続いていることから、政治への関心が薄らいでいることも影響しているものと推察されるものでございます。

そのため、町選挙管理委員会としましても、亘理町明るい選挙推進協議会と協力

しながら、広報わたりへの掲載、防災行政無線による広報、ポスターの掲示、町内3駅前での街頭啓発、新有権者への選挙意識の高揚を図るためのバースデーカードの送付等の啓発活動、そして町内中学校での生徒会選挙での投票箱等の選挙用品の貸し出し等を通じた選挙制度の理解を促すなど実施しておりますが、結果として投票率の上昇に結びついていない状況でございます。

また、ことし3月に、町内において低投票率が続いている逢隈第5投票区の有権者を対象として、選挙に関するアンケートを実施いたしました。啓発活動の内容だけに限らず、有権者の選挙意識や投票環境についての調査を行ったところでございます。結果として、投票所に対する不都合は感じていないものの、仕事や用事があったために投票には行かなかったという方が多数であったため、引き続き、明るい選挙推進協議会と連携を図り、投票率向上に向けて期日前投票の周知も含めた街頭啓発や各種会議及びチラシなどによるPRに努めていきたいと考えておりますので、今後とも議員各位におかれましても、投票率向上へのご協力をお願いしたいと申し上げます。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

14番（鈴木邦昭君） いろいろ町でもやっているということはわかりますけれども、それでも低い。アンケート調査をしたら、そういったのを感じているけれども、仕事で行かれないとか、そういった方もいるということですね。やはり期日前、これは確かに重要なことかなと思います。

本町での投票率の件、先ほど言われました町長選、平成14年に行われた町長選挙は62.18%でございました。そして、また平成18年度が62.26%。大体62%以上の投票率であったわけですが、前町長の平成26年、行われました、49%。今度は50%を切りました。そして、また今お話がありました山田町長の投票率が41.05%ということで、もう40%を切る勢いなんですね。こういった率でございます。ですから、平成18年度の町長選から見ますと、21.21ポイント低下していると、こういう状況でございます。

2016年、平成28年でございますけれども、選挙権年齢20歳以上から18歳以上に引き下げる公職選挙法改正案、これが成立して現在、選挙権は18歳以上と、こうなったわけでございます。これで少し有権者はふえました。ふえたかと思ったわけですが、選挙結果にはつながらなかったと、こう思います。特に若い人は自然と

選挙に目を向けるだろうと、こういう国の考えもあったのかどうか、やはりそういった報道もありました。

それから、また18歳以上に期待したと思いますけれども、それでも選挙の関心の低さというのが示されたわけでございます。全く期待外れとなったわけですが、本町でも若い方々の、投票に無関心ではないかと、私はこう思うわけでございます。

昨年の町長選のとき、18歳、19歳の有権者が627人いたわけですが、しかし投票された方は151人で24.08%、19歳以上ですね、これは。それから、20歳から24歳までの方、これが1,368人、有権者がいたわけですが、254人投票していると。18.57%。そして、また25歳から29歳、これは有権者が1,356人いましたけれども、249人の投票。18.36%。この29歳以下が、非常に投票率が低いと、こういうことでございます。そして、30歳以上から徐々に徐々に上がって、やはり高齢化になってきますと、結構大きく投票率のほう、なっています。やはりこれは政治に関して、先ほど書記長も言いましたけれども、政治に無関心なのかなと、こう思ってもおりましたけれども、やはりこのように、若い方の投票率というのが大変厳しい。この件に関してどう思いますか。答弁をお願いします。

議長（佐藤 實君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（佐々木人見君） ただいま鈴木議員おっしゃったように、今回の町長選挙においても、数字的に年齢別を見ると、そのとおりの状況になっております。確かに18歳、19歳においては、18歳の方が、ちょっと細かいことを言いますと、18歳は27.39%で、19歳が20.99%ということで、高校3年生のときはやはり学校のほうでご指導をいただいている関係があるのですが、卒業すると薄れてしまうというのが現状でございます。

それで、やはり若い方たちに政治に対する関心、選挙に対する関心を持っていただくために、例えば実際に仕事が忙しくて行けなかったとかという方もいらっしゃるようなので、期日前、今までは選挙の啓発といいますと、よく選挙日の前々日の金曜日の朝、早朝に3駅で街頭啓発を行ってきたところでございますが、今回の7月の参議院議員選挙から期日前投票が始まる前に、街頭啓発などをしていって、期日前投票の認識を整えていきたいと思っております。

実際に、期日前投票については、施策が始まってから毎回毎回、期日前投票の投

票率だけは上がっている状況なものですから、その辺のをもっとお願いしていきたいと考えているところでございます。以上です。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

14番（鈴木邦昭君） 本年7月、参議院議員選挙あるわけですけれども、参議院選のちょっと投票率を見ますと、平成13年から28年まで参議院議員選挙、3年ごとに、6年ですけれども、3年ごとに選挙がありますので、これは6回、投票率を見てみますと、平均53.84%と、このようになっていました。やはりこの数字もちょっと厳しいのかなと私は思って見えています。それから、町議会選挙ですけれども、平成11年から平成27年のこの5回ですけれども、これを見ますと、平均が60.17%でございました。それから、県議会選挙についても、平成19年から見たのですけれども、平成19年から27年までの3回、平均で54.62%、こういう数字になっておりました。

そこで、お聞きしますけれども、本年7月の参議院選挙の投票率向上に向けて、具体的な計画、立てているのかどうかということで、先ほどは前々日の金曜、街頭啓発ですか、それから期日前の投票が始まる前にも動くということでもございましたけれども、やはり計画、具体的な計画ですね、例えば今五十数%、よし、じゃあ60%に持っていきよう、そういった考えを、例えばですよ、そういう考えがあつて、そしてその計画に対して、じゃあその60%に持っていくには、どのようにして達成させるかと。この啓発、街頭啓発、それから期日前投票始まる前ということでは言っていましたけれども、そのほかに何か、もう少し考える必要があるのではないかと、これだけじゃなくてですね、と思うのですけれども、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（佐々木人見君） 質問される前にちょっと答えてしまったところがあったのですけれども、やはり期日前投票の周知というのが、まだ周知されていない点があるのかなとは考えておりましたので、期日前投票の前に啓発活動を実施していきたいと考えているところであります。

それで、具体的に投票率を何%というのも、これも先ほど答弁の中でありましたけれども、その選挙の要因がいろいろ考えられますので、具体的な数字まではちょっと捉えられないと今認識しているところでございます。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

14番（鈴木邦昭君） ということで、今度はよその県のことをちょっとお話ししたいと思

います。本年7月行われる、この参議院議員選挙の期日前投票で、この移動投票所、ごめんなさい、2点目に入ります。失礼しました。よその県では、本年7月行われます参議院選挙の期日前投票で移動投票所、これを試験的に導入して、投票率のアップを目指していると、こういう報道がございました。本町でもこの投票率アップを目指して試験的に移動投票所を導入することについての考えを伺います。答弁をお願いします。

議長（佐藤 實君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（佐々木人見君） それでは、議員ご質問の移動の期日前投票の、その関係で答えさせていただきます。

近年、議員ご質問のとおり、移動期日前投票所を導入している自治体が見受けられるようでございます。導入の背景としましては、高齢化や過疎化が進む山間部などにおいて、有権者が少なく、立会人の選任が困難になってきた投票区の統廃合に伴う代替案として実施されるようになり、利用した方には好評のようでございます。

全国でいち早く導入した島根県の浜田市が公開している資料によりますと、導入できた理由として、移動投票所は投票区全体ではなく、統廃合を行った一部の地域のみで行ったこと、名簿登録者数が極端に少ないため、その都度本部との確認により名簿照合を行えたということがあったようでございます。

公職選挙法第48条の2第7項に規定されている有権者の投票の便宜のために必要な措置を講ずるためには、有効な手段だと認識しておりますけれども、本町においては導入する場合は、二重投票の防止など、間違いなく受付を行うための選挙システムの導入と本部とのオンライン化が不可欠だと考えているところでございます。

先ほどの答弁で申し上げましたとおり、町内全域で行っておりませんが、逢隈第5投票区で行ったアンケートの結果では、投票所に対して不都合を感じていないという回答をした方が大部分であったという結果も踏まえ、現時点での本町における移動期日前投票所の導入については考えておりませんが、アンケートの回答の中で、少数ではありますが、投票所への移動支援について要望される方もおりましたので、移動支援についても近隣市町の動向や他市町での導入効果を引き続き注視しながら検討してまいりたいと考えているところでございます。以上です。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

14番（鈴木邦昭君） 先ほどもよその県と言いましたけれども、これは岩手県の一関市で、

今回河北新報で報道がありましたね。それで、私、早速5月の半ばですけれども、一関市の市役所、選挙管理委員会まで行ってきまして、いろいろお話を聞いてまいりました。

それで、一関市では、投票所まで、先ほど課長が言っておりましたけれども、遠いところ、それからまた高校ですね、一高、ここへ移動式の期日前投票所、ことしの7月の選挙で試験的に開設すると。そして、また投票を呼びかけると、こういうことを言っておりました。そして、またこの高校生の方というのは、やはり投票に行きたいけれども、大学進学勉強、それから部活、こういったことでも忙しいと。選挙どころではないという方もやはり中にはいると思います。

そういった中で、やはり少し、先ほどの1問目とかぶるかもしれませんが、移動期日前投票所を本町でも試験的に、例えば商業施設、ここにありますが、商業、結構あります。商業施設や、それから亘理高校、こういったところに導入すると、設置するという、そういう工夫を考えるということについて、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（佐々木人見君） 期日前投票所につきましては現在、本町はこういったプレハブの環境の中で、そちらの中央大会議室を期日前投票所として開設しているところでございます。確かに他の、民間の施設をお借りしたり、そういったところもあると思いますけれども、本町におきましては、来年完成する新庁舎に移転しまして、新庁舎の1階のほうに町民広場というものが設置されます。そこを期日前投票所として開設したいと考えております。

その状況等も踏まえながら、今後の期日前投票所の設置等についても検討していきたいと考えております。以上です。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

14番（鈴木邦昭君） 先ほど高校、一高にと言いましたけれども、一関市は県立高校が6校、それから私立高校が2校の8校あるそうです。その中の一高を選んだということをおっしゃっていただきましたけれども、この一関市でもやはり投票率アップというのには大変苦勞しておりました。

また、一関市では、まず平成29年度、この実施した一関市議選、それから当時衆議院選もありましたね。その状況から、この一関市では有権者の利便性を高め、投票環境改善を図るために見直しをしたというんですね。

それで、その見直し、基本的な考え方を聞いてきましたら、まず1つ、投票環境改善実施計画と、こういう計画を作成して、そして29年のときに商業施設にも投票所を設けて、そしてまたこの計画に基づいて設置した商業施設ですか、その商業施設での投票者数というのが、そういった市役所とか、そういったところに設置したところのよりも、期日前投票者が全体の4割を超えたというんですよ。非常にすばらしいなと思って、これを聞いてきたわけですけども、そのためにこれは有権者にとって利便性が高いと考えられるということでありました。ワンボックスカーに投票箱を積んで、商業施設で期日前投票を行ったというような話を聞いてまいりました。

亙理もやはりヨークとか生協、フレスコキクチ、ふれあいセンターとか、そういったのもございます。そういったところもやはり考えながらいったほうが、ただ、先ほどお話ありましたけれども、広報、それから防災無線、あとはポスターとか、街頭啓発していますよといっても、なかなかこれでも厳しいところがあるので、やはりこういうことをやりますよじゃなくて、こういうことをやりますから行きますよのほうが、かえって投票率アップにつながるんじゃないかなと、私はこう思うわけでございます。

まず、今言ったのが1つ目で、2つ目が、体の不自由な方、また障害のある方に対する支援ということもやっておりました。それは介護認定を受けている方や障害者手帳を所持している方で、一定の要件を満たす方を対象とした事前登録制の自宅と、それから期日前投票所までの間をタクシーによる無料送迎だそうです。そして、またデマンド型による、この移動支援を実施して、高齢者等の移動の負担の軽減を図ったということで、そのため、この移動期日前投票所の開設も有効であると、こういうふうに一関市選管のほうでは思ったということをおっしゃっていました。デマンド型の移動支援登録申請書なんていうのを、やはりこういうふうにつくっておきまして、これで申請していただいて、そこにデマンドで迎えに行くと、そういうような話をしておりました。

このように、苦労しながらも、やはり投票率アップに向けて実施するわけですから、先ほど課長のお話からいくと、まだもう少し来るものはどうぞ来てください、来られない人はいいですよというふうにはしか私は受け取れなかった。

ですから、やはり本町でも今のような形で、今度は行きますよという形で、そう

いったことで実施するという、こういった考えはいかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 選挙管理委員会書記長。

選挙管理委員会書記長（佐々木人見君） 実際に、例えば期日前投票所においても、体の不自由な方の対応については、選挙に従事した職員が丁寧にはしておりますけれども、移動といたしますか、そういったことについても今後、やはり明るい選挙推進協議会の皆さん、そして選挙管理委員会の委員と、そういったご提言があったということをよく協議といたしますか、審議させていただいて、今後の参考とさせていただきたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

14番（鈴木邦昭君） 一関も平成10年代前半のころは八十何%でしたね、投票率が。ところが、それはまだ統廃合する前のことであって、町の廃合する前の話で、やはり5町2村だったのでしょうか、全部入ったら、やはり広くなりました。亙理の約17倍の広さなんですよ、一関市は。私はこれを聞いたときはびっくりしましたけれども、それだからやったのかなと思ったら、そうじゃないですと。私たちはこれでもうやっけていくんですということを書いていましたので、ぜひ亙理町でも考えていただければと、こう思います。

2項目目に入ります。防災・減災対策について2点質問いたします。

まず、1点目、東日本大震災、あれから8年経過したわけでございますけれども、少しずつ当時のあの震災が、忘れかけてきたのではないかと。もう8年たちますと、やはり風化、よく風化、風化という言葉を使いますが、風化してきているのではないかと。そのような中で、大震災から8年たった現在、この職員の防災に対する基本的な姿勢、どのように改善され、防災に対する意識向上はどのように図られているのか、答弁お願いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） ただいまの8年経過した東日本大震災からの意識、職員の意識ですね、についてお答えをさせていただきます。

東日本大震災による甚大な被害から8年経過し、震災以降に採用された職員もふえておりますが、多くの職員は津波被害の現場に遭遇したり、家族や親戚、知人を亡くしたりといった、つらい経験をしましたが、その後の避難所運営や遺体の埋葬業務など、厳しい状況下における業務を経験しておりますことから、職員の防

災に対する意識は高いものと考えております。

また、毎年、全国各地で想定を超える自然災害が発生し、被害を受けた被災地の状況をテレビや新聞などで報道されるたび、実際に被災経験のある私たちは他人事とは思えず、防災・減災に対する意識を再確認しているところであります。震災の経験を風化させず、後世に継承すべく、さらには防災・減災に対する意識の高揚を図ることを目的に、毎年、本町でも町民総参加で実施しております総合防災訓練においても、こちらは先週行われましたが、職員は町民と一緒に訓練を実施することにより、職員初動マニュアルによるおのおのの役割を確認するだけでなく、町民から直接得られる情報もありますことから、防災・減災に対する意識レベルやスキルアップにつながっているものと考えております。

そして、今年度、互理町地域防災計画の見直しと互理町業務継続計画策定作業を進める中で、庁舎移転後の職員参集体制や大規模な災害が発生した際の優先業務の再確認を行っております。いつ、どのような災害が起きても、迅速に対応できるよう、常に高い意識を持って万全の体制を備えているように努めております。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

14番（鈴木邦昭君） 当時、被災された方々、本当に泣きながら私もお話を聞いた、聞きながら、私も泣きながら聞いていました、あのときは。そして、また職員の方もやはりあの当時、体育館の中で、やはり大声で怒鳴られたと。職員の方がですね。これは本当に気持ちは、被災者の気持ちは本当にわかります。そして、また職員の方も泣いていましたね。やはりお互いに泣いている。本当にそれだけ当時は大変だったというのは、もう重々私もわかります。

この東日本大震災では、地震、津波に対する、この防災教育の必要性、重要性、改めて認識されたのではないかと、こう思いますけれども、今町長も言いました、私も最初に話しましたが、この風化という言葉、8年もたちますと、やはり徐々に風化して、当時の大震災というのは忘れつつあるのではないかなと、私はこう思うわけです。

この東日本大震災でそれぞれ携わった職員の方、もう8年となりますと、定年を迎えてやめられた方、結構おりましたね。そういった中で、職員の今度は新しい方がどんどん入ってくる。そういった中で、職員の防災対策、今後もやはり維持・向上するため、町民全体で、先ほど総合防災訓練等をやっているということで、町民

と一緒にってということ今聞きましたけれども、役場側から、我が町でもやっております。旭台区、サニータウンですね、あそこでもやりました。もう相当数の、区長から聞いたとは思いますが、相当数の人数が集まりました。

そういった中で、そこに互理からの職員の方、私は1人も見かけなかったような気がするのですが、間違っていたらごめんなさい。そういった形で、やはり全体で共通理解のもと、防災対策に転換していくという必要があると私は考えるわけでございます。

本町では、この大津波というものを経験したわけですね。しかし、今後はこの地震、津波に対しては経験したわけですが、豪雨対策、それから水害対策、もうよその地域では、もうひどいですね。互理町も昨年、一昨年ですか、もう相当大雨で大変地域の方が困ったというのがありましたけれども、この豪雨対策、水害対策において、職員に対して、じゃあどのような意識向上を図っているのか、この件、伺います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 職員に対する意識向上でございますが、災害発生時の職員の非常配備体制につきましては、災害対策本部設置運営マニュアルや災害時職員初動マニュアルを作成しておりますので、それに基づき、災害の規模や種別に応じて職員が参集し、対応することを徹底させております。

また、全職員が常に災害に応じた参集体制を即時に確認できるよう、ポケット版の災害対応マニュアルを配布するとともに、緊急時の連絡体制を確保するため、職員用メール配信システムを活用し、地震や台風による大雨といった緊急事態にも万全に対応するための体制をとっているところでございます。

なお、夜間や休日に台風の接近等が事前に予想される場合におきましては、仙台管区气象台とのホットラインにより最新の気象予報を収集し、緊急課長会議を開催して、全職員による内容を周知することで、各職員が気象情報に細心の注意を払うとともに、非常参集体制を再確認させることにより、非常配備体制の徹底を図っているところでございます。

実は本日も、ひょっとすると大雨警報が出るという情報は、管区气象台のほうからは昨日報告をいただいて、それに対応する配備はすぐ、万が一出た場合は、その準備は進めているところでございます。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

14番（鈴木邦昭君） マニュアルを作成している、我々もこれは見せていただいていますし、私のうちにも入っていました。この東日本大震災では、本町も大きく被災したわけですね。全国的な成功事例を踏まえつつ、各地域に即した防災意識向上に向けたマニュアルを整備する必要があるだろうということで私は言おうと思いましたが、マニュアルは作成している、これは私はわかります。

そして、またポケット版、これは先日いただきましたけれども、コピーをとりました。こういうものを持たせているということで、職員にですね、それはもう結構なことだと、やはり思うわけですが、防災教育に活用できる、例えばマニュアルもよろしいです、よろしいのですけれども、防災教育に活用できる写真とか、それから図、こういった素材を関係機関と協力して、そして取りまとめて教材として活用するということがいかにいけるでしょうか。答弁をお願いします。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（佐々木人見君） 写真等においても、今までいろんな冊子等もつくっておりますが、やはり今のBCP計画も途中でございますので、その完成と同時に、そういった教材として活用できる部分も抜粋するなど、今後検討していきたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

14番（鈴木邦昭君） ぜひよろしくお願ひしたいと、このように思います。

2点目に入ります。災害が発生した場合、職員はその災害に適応した非常配備につく招集基準を把握できる体制をとっているのかどうか、ちょっと先ほどかぶるような形もありますけれども、答弁をお願いします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） こちらのほうは、詳しくはやはり地震のときに、震度4以上が発生したときに1号配備、震度5弱の場合、2号配備、震度5強以上は3号配備ということで、参集する人数も変わってまいります、そのような形で、それがやはり風水害でもそういう形を全部とりながら、徐々に大きい災害が発生しそうな場合は、大人数の全職員、最終的には全職員ということになりますが、そういう体制で今やっているところでございます。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

14番（鈴木邦昭君） 先ほどの1点目でも、私は申し上げました、東日本大震災、それぞ

れ携わった職員の方が定年を迎えた、それから震災当時のあの大変だったこと、要するに知っている方が大分いなくなったということで、当時のことがやはり薄らいでいくのではないかと、こう思うわけですがけれども、この本町の行政組織として優先的に取り組むべきこの業務については、先ほど平時の役場庁舎において継続的に実施することを基本とするために、事業継続計画のPDC、先ほどBCP計画と、先ほど課長が言うておりましたけれども、このサイクルに基づいて、町の防災力の強化を含めた対策を不断にやはり進めていくことが重要であると、こう思うわけでございます。

その上で、万が一、これらの業務を通常の役場庁舎において、新庁舎において継続できないような最悪の事態を想定し、そしてまた役場庁舎機能のバックアップ体制について、あらかじめ検討しておく必要があると、こう思うわけですがけれども、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（佐々木人見君） BCP計画の基本的な考え方になりますが、重要な6要素というのがございます。1つは、町長ですね。不在のときの明確な代行順位、職員の参集体制。それから、本庁舎が使用できなくなった場合の代替庁舎の特定。そして、電気・水・食料等の確保。そして、災害時にもつながりやすい多様な通信手段の確保。重要な行政データのバックアップ。最後に、非常時優先業務の整理ということで、今BCP計画を作成しているところでございます。それを遵守しながら実際にやっていきたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

14番（鈴木邦昭君） やっていきたくて考えているわけですね。やはり職員との図上演習とか、ああいうのが私は非常に必要だと思うのですがけれども、こういうことはやっていच्छるかどうか。答弁願います。

議長（佐藤 實君） 総務課長。

総務課長（佐々木人見君） 実際にこの間の6月9日に実施しました防災訓練においても、まず最初に、先ほど答弁の中に言いましたけれども、職員用のメール配信ということがありまして、その時点で全員の、この前の防災訓練においては、たしか7時過ぎだったのですが、全員にメールを配信しまして、安否確認を行っております。それで、きょう訓練に参加できるか、できないかなどを受けるような訓練、そして実

際の防災訓練時に、サイレンが鳴った後に各課長等を集めまして、訓練の動きといますか、災害に対する対応についての行動とかを実施しているというふうな状況でございます。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

14番（鈴木邦昭君） 地震、津波については、本町でも職員は経験しております。本年、皆様もニュース等でわかると思いますけれども、本年の5月、鹿児島県のあの屋久島町小瀬田というところですね。ここで夜遅くまでのこの12時間、その12時間の間に雨量が420ミリを超えたということで、わずかこの半日で平年の5月1カ月分の雨量に迫る大雨となったと、こういう報道がございました。気象庁は50年に一度の記録的大雨なんていうことを言うておりましたけれども、本町ではこのような豪雨が来ないとは限らないですね。

それで、このような、先ほども答弁いただきましたけれども、このような豪雨のときに、やはり職員に対する体制をしっかりとしなきゃいけないだろうと、こう思うわけでございます。災害は想定どおりには進展しません。本町で作成したマニュアルで定められていない災害についても、やはり各自が、公務員として、職員、公務員として、やはりその自覚を持って、そして常に対応できる体制を整えることも私は大事だと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 私も町政を預かる身として、一番大切なことは、やはり町民の大切な生命、そして財産を守るのだと思っております。それを念頭に置きながら、常々行動しているつもりでございますし、職員にもそれを求めているところでございます。ぜひその辺でご理解をいただければと思います。

議長（佐藤 實君） 鈴木邦昭議員。

14番（鈴木邦昭君） ぜひ、やはりいつどのような災害が起きるかわからないわけでございます。常日ごろ想定しておかなければ、それはいけないことかなと、こう思います。

以上で質問を終わります。

議長（佐藤 實君） これをもって鈴木邦昭議員の質問を終結いたします。

次に、17番。佐藤アヤ議員、登壇。

[17番 佐藤アヤ君 登壇]

17番（佐藤アヤ君） 17番、佐藤アヤでございます。

私は、2点について質問をさせていただきます。

初めに、定住対策についてであります。

本町の人口は4月30日現在で3万3,615人となっております。将来人口の見通しを国立社会保障・人口問題研究所の推定値で見ますと、令和20年ごろには2万7,000人になると予測されております。この現状を打破するため、国は平成26年9月に、まち・ひと・しごと創生本部を創設し、本町においても地域版の人口ビジョンと総合戦略を平成28年3月に作成いたしました。

この中で、今後10年間の視野に入れながら、町が目指すべき将来ビジョンを掲げ、重点的に取り組む事業を明確にいたしました。基本理念に、定住人口は3万4,000人の維持に向けて「また来たくなるまち・ずっと住みたくなるまちわたり」を掲げて取り組んでおります。

そこで、伺いたいします。空き家バンク制度等の導入についてです。空き家バンクとは、地方公共団体が住民から空き家の登録を募り、空き家の利用を希望する人に物件情報を提供する制度です。その主たる目的は、移住・定住の促進による地域の活性化にあります。空き家の有効活用を通して新たな定住者を確保することになると考えますが、本町で空き家バンクの取り組みについてどのように考えていますでしょうか。ご答弁お願いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） ただいま佐藤議員からの空き家バンクの制度の導入についての考えということでございますが、先ほど議員がお話しされたように、空き家バンク制度とは、空き家の賃借、そして売却を希望する所有者等に、賃貸ですね、物件の登録をしていただきまして、その情報を利用希望者へ紹介する制度でございます。空き家の解消を図るため、その利活用を推進するものでございます。

この制度は、空き家物件の適切な管理につながるとともに、ご質問の定住対策の取り組みとして、本町の定住促進を図る上で、定住希望者の受け皿となり得る有効な手段の1つであると捉えております。本町でも、この空き家バンク制度を導入したいと考えております。

現在の空き家の状況でございますが、昨年度、実態調査として各行政区の環境美化推進委員及び行政区長のご協力により、空き家と思われる物件の情報提供をいた

だき、これらについて現地確認を行うとともに、所有者の氏名や住所等を調べ、データベースとして整備をさせていただきました。その結果、空き家と推定される物件数でございますが、339件となっております。なお、倒壊のおそれがあるような危険な物件は確認はされておられません。

今年度は、この調査結果に基づき、それぞれの空き家の管理状況や今後の利活用の意向などを把握するため、所有者に対するアンケート調査を実施する予定としており、その中において空き家バンク登録への需要等も把握したいと考えております。

なお、本町における空き家バンクの内容はまだ検討中でございますが、既に取り組んでいる自治体の情報提供の内容や実施要綱を参考にしながら、定住促進に効果的な利用しやすい制度となるよう検討してまいりたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） 総合戦略の中で「移住・定住化促進事業の実施については」というところがありまして、亶理町への移住・定住を促進するため、亶理町への移住を検討している方、物件を探している方などへの情報提供や移住・定住等に関する質問に答える窓口体制の確立を図るとともに、住宅、雇用、子育て支援など、各種取り組みを総合的に展開していきますと。それで、主な取り組みとして、住宅、物件、情報の提供という部分も、ちゃんと総合戦略の中に掲げてあります。

そして、その期間を平成27年から平成31年までの5年間とするとなっておりますけれども、平成31年というのは、ことし令和元年になりますので、ぜひちゃんと総合戦略で約束しているというか、ことし中にきちっとした空き家バンク制度をやっていくべきと考えますが、今いろんな情報を集めて、いろんな、やっている自治体、宮城県の中ではもう大分進んでおりまして、県内では18市町村がもう取り組んでおります。もう周り、いろんなところで取り組んでおりますので、ぜひ31年度、約束した総合戦略の中でうたっている部分でやっていけるかどうか、まずこの部分、お聞きしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） こちらのほうは、担当しています町民生活課のほうよりお答えをさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 町民生活課長。

町民生活課長（関本博之君） ただいまの空き家バンク制度の導入の時期ということでござ

いますけれども、先ほど町長も答弁しましたとおり、現在、先進事例を参考にしながら、本町における空き家バンクの運営方法、または情報提供の内容について検討をしているところでございます。

今後の作業の進め方といたしましては、まず空き家バンクを運営するに当たっての実施要項などを整備した後、昨年度実施をしました空き家の実態調査、こちらに基づきまして、空き家を所有する方々に対し、今後の利活用の意向など、こういった状況を把握するためのアンケートの実施とあわせて、空き家バンク制度の内容を周知しまして、事業への参加登録を促していきたいというふうに考えておりました。その後、登録していただいた情報を取りまとめて、今年度内には情報提供できるよう作業を進めてまいりたいと考えております。

議 長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） ぜひ今年度中に。それで、この質問は、平成30年、去年9月の議会で木村 満議員から質問がありました。「本町として空き家対策条例を制定する時期に来ていると考えるが」という質問に対して、先ほど町長からご答弁いただきましたけれども、環境美化推進委員の協力をいただいて、30年度中に実施するという事で、339件という数字が出てきたのだと思いますけれども、それとあわせて空き家バンクについては、宅建業者との連携について検討したいという、そういう答弁もいただいておりますけれども、この宅建業者との連携について、どのように考えていますでしょうか。ご答弁お願いいたします。

議 長（佐藤 實君） 町民生活課長。

町民生活課長（関本博之君） 宅建業界との協力ということでございますけれども、こちらについては今、佐藤議員申されたとおり、昨年木村議員の質問にも回答しましたとおり、既に宅建業界のほうと協定を締結しまして、空き家バンクの導入に当たって、物件の調査から最終的にはその物件を貸したり販売するまで、これの契約を結ぶまで支援しているところもあります。

あと、ほかの市町村を見ますと、ただ物件だけ紹介をしているというような、いろいろなケースがあるのですけれども、それらについては宅建業界との協力も含めて、今現在検討しているところでございますので、もうしばらくお待ちいただきたいと思います。以上です。

議 長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） 本当に今実施している中で、運営上の課題としては、物件の空き家バンクへの登録件数が少ない、だから一生懸命調べながらやっていくという答弁だと思うのですが、そして希望している方とのニーズのマッチングがちょっとなかなか少ないような状況にあるということが今、ちょっといろんな課題として出てきているような状況です。

でも、実績が出ているところというのは、やはり不動産業者との連携を積極的に行って物件情報をきちっと収集して、情報を発信しているところがうまくいっているという、そういう今状況でございます。ぜひ不動産業者、宅建業者等の連携を積極的に進めながらやっていただきたいと思います。

そして、もう一つ、先ほど実施要項を作成をするという、そういう細かいところを一つ一つ決めていくのだと思うのですが、その中で新潟県の朝日町というところなのですが、空き家の賃貸物件については、改修する場合、費用の一部を負担するというような、そういうような空き家の活用方法も実施して、それが何か結構、支援策が功を奏しているというような、そういうこともちょっとネットで載っておりましたので、町でも、今までやっていた空き家バンクの登録とともに、それに1つ何か空き家、亘理に、空き家に来た方に対しては、ちょっと目玉というか、そういう呼び込む力みたいな、何かあめ玉でもいいのですが、そんな感じで何か考えていくべきではないかなと思うのですが、私は亘理は本当に住みやすくいい町だと思いますので、ぜひ3万4,000人を維持していくためには、そこら辺もちょっと今後検討していくということは考えていないでしょうか。この辺ご答弁お願いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 私も今初めて修繕費といいますか、そちらもやるというのを初めてお聞きしましたので、庁舎内でよく検討させていただきまして、空き家バンク推進のために一助となれるよう、それができるかどうかも含めて検討してまいりたいと思います。

議長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） ぜひ亘理町の空き家バンク制度、もう全国では本当に多くの市町村でやっておりますので、いろんな事例が出ておりますので、ぜひ成功するようにやっていただきたいと思います。

2点目に入ります。定住相談の窓口の設置についてお伺いいたします。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、移住・定住等に関する質問に答える窓口体制の確立を図るとしておりますけれども、本町の窓口は企画財政課だとは思いますが、窓口、どのように今現状なっていますでしょうか。まずその点をお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） ご質問の定住相談の窓口設置につきましては、移住・定住の担当課が企画財政課が担当しておりますので、各種相談等の事案があった場合は、適切に対応させていただいております。

移住・定住促進につながる直接的な事業につきましては、昨年6月に閣議決定した東京一極集中是正と地方の担い手不足解消のための施策「わくわく地方生活実現政策パッケージ」に基づきまして、宮城県で策定した地域再生計画に参画をさせていただき、国・県と町、そして民間事業者が一体となって移住・定住の促進に取り組んでまいりたいと考えております。

また、宮城県で設置をしております「みやぎ移住サポートセンター」、こちらは東京の有楽町の交通会館の中にございですが、そこも連携を図っているところであります。私はこちらのほうに今年の2月にお邪魔をしまして、宮城県の担当者と直接お話をさせていただきまして、今までパンフレットしかなかったのですが、新しいパンフレットを送ると、毎月広報わたりを送らせていただいております。亘理のボックス、亘理に興味ある方は、広報わたりを見ながら、そうしますと亘理の今の流れとかがわかりますので、そういう情報提供をさせていただいているところでございます。そういうのがあったほうがいいというのが、向こうからの打ち合わせの中で出ましたものですから、それを具現化させていただいております。

今後につきましても、移住者及び定住者の増加を図り、第5次亘理町総合発展計画で掲げております人口規模3万4,000人を維持し続けることを目指しまして、国や県と連携をしながら、亘理町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、3つの基本目標、1つ目は「観光を中心とした産業振興を図り、安定した雇用と活力あるまちを創るための『産業観光振興』」、2つ目は「交流人口拡大を図り、それが定住促進につながるまちを創るための『交流人口拡大』」、そして3つ目としまして「若い世代が定住し、結婚・出産・子育てを安心してできるまちを創るための『子

育て支援』」、この3つを中心として各種の「交流・定住促進事業」を展開をしていこうと考えているところでございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） これまで定住相談等は何件ぐらいあったのでしょうか。そして、また総合戦略の中で短期目標として2020年には現在の3万4,000人なのですけれども、中間目標として2025年も3万4,000人を維持するという、そういう目標を立てております。私はこの目標を達成するためには、町がいつも1つになっていると思いますけれども、もうちょっときちっと対策を立てて、そして責任を持って推進していく窓口が必要だと思えます。人口減少という課題を認識して対策を講じていかなければ、この中間目標3万4,000人、2025年、これを町で達成するのは、本当に難しいかなと思うのですけれども、この点、お伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 担当しています企画財政課のほうからお答えをさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（大堀俊之君） では、まず実績関係と、あとは定住の窓口のワンストップ化ということでございますけれども、まず実績といたしましては、現在年間数件の問い合わせがありまして、ですが実際目標にしております20件という件数までにはまだ届いていないのが現状というところです。実際、事例といたしましては、ことしですけれども、1件山形の方から相談がありまして、アパート等を紹介しまして町内に定住していただいたという事例も実際のところございます。

窓口のワンストップ化ということなのですが、まず定住を検討する方につきましては、初めから亙理町ということで多分考える方はいらっしゃるなくて、何度か本町のほう、亙理町のほうを訪れまして、この町のよさを実感していただいた人、そういう方が定住していただけるものと考えてございます。

そちらについては、例えば土地の求めやすさであったりとか、あとは夏涼しくて冬は雪が少ないとか、そういう気候的な、自然的な部分、あとは一方で仙台まで30分圏内という地理的な部分とか、あとは町の事業、例えば子育て支援であったりとか、交流人口の拡大の施策であったりとか、第1次産業に従事したいとか、海があったりとか、そういういろんな要素が絡まってくるものと思っております。

そういう意味では、役場内で行っています各課の事業のほうの、こちらが定住の

窓口のきっかけにはなるものと思われま。そういったきっかけ自体が幅広いために、内容によっては今言ったような各課にまたがるようなこともあるとは思いますが、本町といたしましては現在、企画財政課のほうで窓口ということで対応させてもらってございますけれども、必要があればその各課に確認するなど対応しております、そのことから考えれば現在、ワンストップ化というのは図れているものと考えてございます。

今後の予定も、今まで以上にその各課における情報の共有化、こちらを進めまして、定住を希望する方、または考えている方がいる場合につきましては、まずもって企画財政課のほうにご相談いただきまして、その後、内容によっては各課のほうに情報提供をいただく部分もあるかと思いますが、その辺連携しながら進めてまいりたいと考えております。以上となります。

議長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） 定住を促進するためには、まず住むところ、仕事、それから教育環境とか、医療・介護環境とか、あと自然環境、あと観光分野など、移住政策というか、本当に多岐にわたっていると思います。今互理町では、相談の窓口を企画財政課の企画班ですか、が定住促進事業として少数精鋭で頑張っていると思いますが、私はこの先ほど課長も答弁いただきましたけれども、この各課との連携機能をやはり充実したものを発信していかなければ、移住・定住には結びつかないのかなと思います。

先ほど空き家バンク制度について実施するという答弁をいただきましたけれども、この空き家バンクとか、あとこれから次の質問で地域おこし協力隊とか、何かそういう部分で1つになってほかから互理町がいいんだよという、そういうのを発信してあげないと、やはり負けてしまうと思います。ぜひ窓口、聞けば、各課の方はもう何でもちゃんと協力してくださると思うのですが、もう窓口を設置して、いろんな情報を持っている中で発信するのと、聞かれたことに対して発信するのは、また違うような気がします。ぜひ相談窓口設置、私はすべきだと思いますけれども、3万4,000人を目指すのであれば、きちっとしたその対策室というか、そこから辺も今後考えていかなくちゃならないのかなと思いますけれども、町長、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） 本場に貴重なご意見ありがとうございます。新庁舎になりましたら、町民生活課は多分入り口の近いところにございますし、企画財政課は2階となります。まだそういう予定で今進めておりますけれども、ぜひ外から来た方がすぐわかるようなところに窓口の設置を、ただ、やはりいろんな、多岐にわたるものですから、それに対して室を置くとか、そういうことはまだそこまでは検討はしておりませんが、まずは移住・定住を考えている方がぼっと一言言える場所、そしてそれを聞きながら、どこの課に案内できるような、そういうシステムづくりには持っていければと思っております。

議 長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） 東松島市では、移住相談ワンストップ窓口を設置して、移住者の相談・案内だけでないのです。この移住希望者を後押しするための支援を行うということと、もう一つ、支援して定住してきた人たちのサポートもするという、もうそこまでやって定住につなげているというのが実態です。ぜひ情報だけ発信して互理のいいところを知ってもらおうと思っても、なかなか難しいと思います。やはり何とか来てもらいたいという、そういう思いで移住者の細かいところを、情報を発信して行って、そしてその後のケアもきちっとしていくという、そういう体制づくりは、私は町には必要だと思いますので、どうぞ今後そこら辺も考えて、新庁舎に移られましたら、取り組んでいただきたいと思います。

次に入ります。地域おこし協力隊の導入についてであります。

地域おこし協力隊が2009年度に創設されて丸10年になります。都市部の若者が地方に最長3年間移住し、農林水産業の支援や特産品の開発のPRなどの活動をします。年間の報酬と活動に必要な経費は国から特別交付税で1人当たり400万円を上限に支給されるという、そういう制度であります。

所管する総務省の調査によりますと、平成17年3月までに任期を終えた隊員の7割以上が20代から30代の若者なのだそうです。そして、同じ地域に地域おこし協力隊として来た、その同じ地域に定住する隊員は約7割に上っているということです。地方への人の流れをつくる上で、互理町に住んでもらう対策の1つとして、私は効果があるように思います。ぜひ人口減や高齢化が進む本町で、地域外からの人材の定住・定着を促し、活性化を図る上で、地域おこし協力隊の導入は、私は必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 議員のご質問でございますが、地域おこし協力隊につきましては、都市部の若者などが過疎地域などに移住しまして、おおむね1年以上3年以下の期間で地域の課題を地域で解決するなど、地域協力活動を行いながら、地域に定住・定着を図る取り組みとして創設されたもので、平成30年度におきましては、全国1,061の自治体で5,359名もの隊員が委嘱をしている状況にあります。

一方で、導入した自治体からのお話をお聞きしますと、設定した委嘱期間よりも早く退任した隊員も多く見受けられており、その理由の1つとして、受け入れ自治体とその地域が求めるニーズと、隊員が希望する活動との相違が生じたことが挙げられております。

そのため、隊員の円滑かつ有意義な地域協力活動のためには、受け入れ自治体が隊員をその地域につなぎ、自治体・地域・隊員の3者で同一の思いを共有することが重要であります。そのような態勢、意思の統一なくして隊員を受け入れ、ひいては移住・定住促進は見込めないのではないかと考えているところでございます。

地域における実情はそれぞれ異なっており、それぞれの地域において必要とされる協力活動も変わってくると思いますが、本町といたしましても、それら近隣市町の導入状況等を注視しながら、研修会等に積極的に参加をさせていただき、情報収集を行い、亘理町が抱える、行政では対応が難しい地域課題やニーズ等に合致した地域おこし協力隊の導入がふさわしいかどうか、受け入れ態勢の整備を含め、導入に向け慎重に検討を進めているところでございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） ただいま町長から答弁いただきましたように、実施自治体が1,061ということで、市町村が大体1,050で、県が11ぐらいなんですかね。それで1,061になるのですけれども、宮城県内では19の市町村が実施しております。地域の向上や定住促進を目指す上で取り組むべきだと私は考えるのですけれども、やはり地域おこし協力隊、都会から来ますので、そういう都会から来た方の目で亘理のこの特産物とか、あと何かいろんな観光資源とか、私は見てくれる、そういう力があるのかなと思います。なかなかこの定着というか、ずっと亘理にいと、亘理のよさが見えないかもしれない。地域から来ると、何でもうんと新鮮に見えたり、亘理のもっともって、ここをもっとアピールするといいでないというような、そういうとこ

ろも私は地域協力隊に求められるかなと思います。お金も、一番財政的に大変だと思う、そのお金も総務省で上限400万円まで出しますよという、本当においしいというか、まずきちっとこのマッチングがうまくいけば、地域おこし協力隊を活用、私はして、そしてうまくいけば、ここに、町に定住してもらえるという、そういうことも考えられると思いますので、ぜひやっていただきたいと思います。

そして、1年も、3年もちょっとなかなか長続きしないという、そういう隊員向けにも、総務省で出しているのです。今回「おためし地域協力隊」というのがスタートします。19年度からですのでことしからですかね、スタートするのですけれども、期間を2泊3日でするのでそうです。地域の住民との交流などを体験するという、そういう「おためし地域協力隊」というのがスタートします。実施する自治体には宿泊費など年間100万円を上限に国が支給するとしております。

何か、何でもやはりやっていて、ちょっといいかなと思うようなことは、やはりいろんなところの実例とか近隣市町村のそういう状況を見るだけでなく、やはり町が進んでやるという、やはり町長、お若いですので、ぜひ挑戦という部分も考えていただければいいのかなと思いますけれども、地域おこし協力隊についてはここで質問を終わりますけれども、この部分でご答弁いただきたいと思います。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 2泊3日の「おためし」でございしますが、やはりこの地域、先ほども申し上げましたように、自治体と地域と隊員の思いのマッチングだと思います。それがうまくいかになくして、この地域おこし協力隊はうまくいかないと。反対に、私が聞いているのでは、完全にばらばらになってしまって、東京、都市部に戻って、その地域を反対に、批判をする方も出ているということもお聞きしております。そういうのも含めて、まずは、まず始めるとすれば、先ほど言ったおためしのほうですね、それから考えながら、今後の進め方を厳重に考えていきたいと思っております。

議長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） ぜひ空き家バンク制度とか、あと定住相談窓口とか、地域おこし協力隊というのは、何か有効な手段だと思いますので、人口3万4,000人の維持のために頑張ってくださいと思います。

次に入ります。第2点目です。子育て支援についてです。

2020年4月より、新庁舎の中で子育て世代包括支援センター、ネウボラが設置されますが、町民に周知を図るとともに、親しまれるように、私はここに名称と書いたのですが、愛称を公募してはいかがかなと思うのですが、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） この子育て世代包括支援センターの愛称ということでございますが、亶理町子育て世代包括支援センターとして準備を進めておりますが、亶理町子育て世代包括支援センターを多くの住民へ周知することは必要であると考えております。周知の方法の1つとして愛称を公募することも含めて、検討を考えていきたいと考えておるところでございますが、ただ、愛称よりも、私は世界的に流れているネウボラ、それを、あとこの子育て世代包括支援センターを、ネウボラと、この2つで私はいったほうが、地域の方々、住民の方々には、まずはそれを浸透させないことには、愛称に初め走るよりは、私はこちらのほうがいいかなというふうに現時点では思っているところでございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） 包括支援センターって、高齢者の包括支援センターがありますので、ちょっとまた違って、私は包括支援センター、例えば「希望」とか「宝」とか、何か1つ入れてあげると、また違うのかななんて思って、いろんなまた市町村でもやっているのです。「あのね」とか、あと「夢ハート」とか「ぎゅっと」とか、何かいろんな、やはり愛称を募集しながらやっているのです。ぜひ新しい、新しい新庁舎って変ですね、新庁舎での子育て支援センターで、何かかわいい感じの子育て支援センター、ネウボラができればいいのかなと思いますけれども、そこら辺、このままの名前でもというのですけれども、例えば地域子ども支援センターとか、いろんなところにセンターという名前がちょっとあるものですから、何かちょっとここは、ちょっとまた窓口、包括支援センターなんだよという部分の愛称みたいなのがあればいいかなと思うのですが、でも町長がこのままで、ネウボラでいいと言うのであれば、ぜひそれでやっていただきたいと思います。

でも、必要であれば、ぜひ愛称をつけていただければ、子供ですのでね、そして今、若いお母さんたちは何でもちっちゃくします。包括支援センターなんてあんまり言わないです。もう何でもこう、短くする言葉がはやっていますので、ぜひ本当

のことは若人たちに知ってもらう1つの方法として、公募でも、公募でなくても、若い人たちから名前を募集するとかというような感じをすればいいのかなと思うのですけれども、やはりもう一度答弁お願いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） その辺に関しては、担当課のほうでよく考えさせておりますが、私の考えとしては、一番やはりネウボラが、誰でも聞いてわかるシステムなのかなと。このセンターの名称としては一番、この2つを、子育て世代包括支援センターというのとネウボラというのを、まず浸透したほうが、私はいいのではないかなと考えているところでございますが、担当課のほうで何かあればお願いします。

議長（佐藤 實君） 健康推進課長。

健康推進課長（齋藤 彰君） まず、今の現在でネウボラ、子育て包括センターというのもまだ周知のほうは徹底されていない状況です。というのは、事業内容も含めて、子育て包括、ネウボラをまずは定着させたい。また、ほかの市町村からの情報提供によりますと、今現在、高齢者向けの包括支援センターというのがありますが、そちらと名称をつけることによって、逆にちょっと混乱をしてしまうのではないかと。事業内容を知らないままに名称・愛称をつけると混乱してしまうのではないかと。懸念も聞いておりますので、町長が答弁したとおり、これからはまず子育て包括、ネウボラ、そういったところでまずは周知徹底を図ってまいりたいと考えております。以上です。

議長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） では、（2）の産後ケア事業の取り組みの考えについてお伺いいたします。

これは昨年6月に、産後ケア事業について質問をいたしまして、そのとき、「今後の考え方といたしましては、近隣の市町村と歩調を合わせながら関係施設を利用できるような体制を整えてまいりたいと考えております」という答弁をいただいておりますけれども、その後どのようになっているのかお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 産後ケアの事業に関しましては、助産師や看護師が中心となりまして、母親の身体的回復と心理的な安定を促すとともに、母親自身のセルフケア能力を育み、健やかな育児ができるように支援をすることを目的としております。母子

の身体的、心理的、社会的側面等を総合的に評価し、利用を決定するものとされており、

平成30年度の支援を必要とする対象者へ提供したサービスといたしまして、育児不安が強い母親に対して、助産師等専門職による継続的な家庭訪問、また家族や親族からの支援が難しく、上の子供の育児負担が大きい世帯については、産前・産後期間の保育所入所等の対応を行うなど、既存のサービスを活用しながら母親の精神的、身体的な負担軽減を行ってまいりました。

令和2年度に子育て世代包括支援センターを設置することにより、全ての妊産婦に対して面接や相談等を行い、必要なサービスをつなげていく上で、選択肢をふやすことは必要であると考えております。その選択肢の1つとして産後ケア事業を検討をさせていただいているところでございます。

議長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） 先日、県内で初めてこの産後ケア事業に取り組みました岩沼市の健康増進課に行っているいろいろお伺いしてきました。育児環境の変化により、産後の支援が十分得られず不安を抱いたまま育児をする母親がふえてきているとし、産婦健康診査を実施して、そして育児不安を早期に把握することで、休養や保健指導が必要な産婦を助産師等の看護職が行う産後ケア事業につなげて、産後うつや新生児への虐待防止を図り、健やかな育児ができるように支援することを目的に実施しているということをお伺いしてきました。

そして、実績としては、31年度3月末の実績で、申請者が、岩沼市は大体350人ぐらい出生、生まれる子供の数です、そのうち大体23人ぐらいが申請書を出しているようです。利用者が12人、そして平均利用回数が3.5回ということで、延べ大体34回の事業をしたというような、そういう報告をいただいています。

申請、主なその23人の理由といたしましては、やはり実家が遠いとか、夫が多忙でサポートが薄いとか、休息したいという、あと授乳に対して不安というような、そういう理由なんだそうです。

そして、利用した方からは、話を聞いてもらえて安心してゆっくり休めた。不安が解消できたという、そういう喜びの声が来ていますという、そういう報告もいただいています。

そして、岩沼市の担当の職員の方から、産後ケア事業を実施するには、平成29年

度から新設された産婦健康診査事業を実施することが要件となっているということでありましたけれども、本町では産婦健康診査事業は実施しているのでしょうか。そして、またこの実施しているという岩沼市のほうでは、5,000円を上限に2分の1国のほうでも助成をしているという、そういう話でした。やはり段階があって、まず産後ケア事業をやろうと思っても、この産婦健康診査事業、本町ではこれはやっているのかどうか、まずお伺いいたします。

議 長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） そちらのほうの答えに関しましては、健康推進課のほうよりさせていただきます。

議 長（佐藤 實君） 健康推進課長。

健康推進課長（齋藤 彰君） まず、平成31年度まで、現在までにおいては、産婦健診事業については行ってはおりません。

議 長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） まずこれが要件になっておりますので、この産後ケア事業というのは、岩沼市で行っているようなものが、本町では今のところできないということだと思います。岩沼市でお願いしているのは、スズキ記念病院です。ベッド2床を何とか確保をお願いしているようです。そして、それに対して特別な予算も必要なくて産後ケア事業、それがかかった分だけの経費で済んでいるというようなことです。それで、まだベッドに余裕があるということもお聞きしてきました。

やはり安心して妊娠・出産・育児ができるような環境をとというのは、私は本当に必要だと思います。この岩沼で大体0.8%の方がこの産後ケア事業を活用しているという状況だと思いますけれども、うちの町ですと大体200人の子供さんが生まれてきてくださいますので、それを考えると16人ぐらいの方が対象になるのかなと思いますけれども、まずこの産後ケア事業をするに当たって、産後ケア事業実施要項をまず策定をして、そしてこの診査事業につながるようにしていくことが必要なのかなと思いますけれども、これはどうですかね。まずそこら辺の段階で何とか考えていることはあるのでしょうか。

議 長（佐藤 實君） 健康推進課長。

健康推進課長（齋藤 彰君） まず、産後ケア事業を実施するに当たって、先ほど議員おっしゃられました産婦健診のほうなのですが、代替もききまして、産婦健診を必ずし

も実施しなければならないということではまずはありません。それで、もちろん対になっている国の補助事業のメニューでございますので、産後ケアを実施するに当たっては、産婦健診事業も同時にやっていければなど、内部的には考えてはおりません。

それで、その段階的には、先ほどおっしゃられましたように、段階で実施要項の設置だったり、多分このまま実施するということになれば、おっしゃられましたとおり、スズキ病院さんを利用するしか、亘理町では今のところないのかなというふうには考えておりますので、その委託の内容であったり、そういったものを具体的な検討はさせていただいております。以上です。

議長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） 今本町で実施している全戸訪問、母子保健型の事業です。その中で育児不安等を早期に把握して、そして休養や保健指導が必要だと思われる産婦の方、いらっしゃると思います。そういう方を助産師などのいらっしゃる看護職、やはりスズキ記念病院とか、そういうところで実施している産後ケアにつなげていくというのは、すごく安心につながるとは思いますけれども、やはり町長の重点政策の中で、子育てしやすいまちづくりをトップに掲げておりますけれども、ネウボラのスタートとともに、この産後ケア事業、私は取り組むべきだと思います。

女性が出産して、もう本当に環境が変わります。夜中も起きなくてはだめですし、もう本当に休む時間がないというか、もう全然生活のリズムが変わってきます。そういう中でサポートしてくれる方がいなかったり、不安に思ったりすると、本当にこの出産から大体4カ月を産後ケア事業として国では言っておりますけれども、この4カ月が私はとても大事な時期だと思いますので、昔みたいにおばあちゃんがいったり、何かいろんなそういう中で子供が、ちょっとお母さんをというか、サポートしてくれる体制は本当に希薄になっていると思いますので、子育てしやすい環境という部分で産後ケアの事業、ぜひスズキ記念病院さんで、ここで亘理町で生まれる方、結構いらっしゃると思いますので、お願いしやすいと思いますけれども、こちら辺はいかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） ただいまですけれども、ぜひこの子育てしやすい環境のためには必要でありますし、先ほど、今佐藤議員もおっしゃったように、やはり家庭環境が

以前とは違って核家族化が進んでおります。それに対する産婦の方に対するケアというのは十分していかなければ、今後はなかなか少子化が、拍車をかけていくことになっていきますので、それを和らげるためにも、こういう事業は推進してまいりたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） 次に入ります。相談しやすい環境づくりについてであります。

これまで妊産婦や乳幼児等の支援については、医療機関や幼稚園、保育所、保健センターなど、多くの機関がそれぞれにかかわってきましたが、子育て世代包括支援センターが設置されますと、関係機関の連携調整ができるようになるため、1カ所で妊産婦・乳幼児等が切れ目なく必要な支援が受けられるようになります。センターにはどのような人的配置、専門職が必要だと思いますけれども、考えていますでしょうか。まず、その点についてお伺いいたします。

済みません、相談しやすい環境づくり、ゼロ歳から18歳までの充実について、まずご答弁をお願いいたします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 相談しやすい環境づくりにつきましては、本町では、亘理中央児童センターにおいて、乳幼児から18歳までのお子さんを対象とした事業を実施しており、利用した際にはいつでも相談に応じることができるよう努めているところでございます。

また、事業を実施するに当たり、子育て中の父母・祖父母が育児の悩みや不安が解消されるよう交流の機会を設けるなど、事業の推進を努めております。

センター以外にも、乳幼児相談やそのほかの各種相談の機会を各所に設けており、子ども未来課内には保健師や児童家庭相談員を配置するなど、子育て全般における相談体制を構築しているところであります。さらに、令和2年4月開設予定の子育て世代包括支援センターを核として、妊婦から出産、育児の切れ目のない支援ができるよう相談支援体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） 包括支援センターですけれども、そこには専門職が必要だと思いますけれども、人的配置はどのように考えていますでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町 長（山田周伸君） こちらのほう、幾つか課がまたがりますが、子ども未来課長のほうより答弁をさせていただきます。

議 長（佐藤 實君） 子ども未来課長。

子ども未来課長（橋元栄樹君） 人的配置につきましては、例えば保健師、助産師、あと利用者支援事業のコンシェルジュなど、専門的知識を有する方を1名以上、ガイドライン上においては配置するというふうになってございますので、それに基づいて当然、職員体制を構築してまいりたいというふうに考えています。それについては当然、職員はセンターのほうに常駐するという形をとりたいというふうに考えております。以上です。

議 長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） 大東市というところなのですけれども、本町ではゼロ歳から18歳までという、そういう包括支援センターになりますけれども、ネウボラになりますけれども、スクールカウンセラーへの相談が全体の約2割になっているというような、そういうことがちょっとネットで載っておりました。小学生以上の子供を持つ保護者からの相談が予想以上に多いというような、そういう内容でございます。やはりこの心身の発達などの悩み、それから不安、それからしつけ、あと不登校や、学校での人間関係なども、本当に幅広い相談がこのネウボラに寄せられているというような状況でございますけれども、本町ではここら辺の対応について、今はまだ、来年に向けていろいろ考えていることだと思いますけれども、ここら辺を視野に入れながら対応するというのでしょうか。まず、その点をお伺いいたします。

議 長（佐藤 實君） 子ども未来課長。

子ども未来課長（橋元栄樹君） 子育て世代包括支援センターの業務ガイドラインにつきましては、妊娠期から子育て期、特に3歳までの子育て期において重点を置くということになってございますけれども、これについては地域の実情に応じまして、18歳までの子供と保護者を対象とするということで、柔軟に運用することも可能でございますので、例えば学童期以降の児童やその保護者から相談があった場合には、就学前の支援との連続性と、あと関連性も考慮しながら、学校保健、思春期保健等の連携も含めて、ケースに応じて適切に担当におつなぎするという対応をとってまいりたいというふうに考えております。以上です。

議 長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） 今のお話ですと、大体は3歳ぐらいまでを中心というふうに考えているのであれば、うちの町は18歳としておりますけれども、ほかの町はもうちょっと短くしているところもありますので、私はこの18歳という、までというふうに掲げているのであれば、やはり小学校、中学校、高等学校まで相談する体制づくりをしっかりとつくっていかなくてはならないのかなと思って、今回質問をさせていただいておりますけれども、この考え方はいかがなのでしょう。ご答弁お願いいたします。

議長（佐藤 實君） 子ども未来課長。

子ども未来課長（橋元栄樹君） 先ほども答弁したとおりですけれども、3歳までの子育て期まで重点を置くというお話でしたけれども、確かに議員おっしゃるとおり、18歳まで相談も確かに多いという実情もございますので、その辺はケースに応じまして、学校とか教育委員会とかと連携しながら、その辺は適切に対応したいというふうに考えております。以上です。

議長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） ネウボラについて、やはり具体的に町民に周知をしていただきたいと思います。やはり相談しやすい環境という、今度できますよ、ネウボラというのができますよというのであれば、相談はこんな感じでできますということきちっと町民にわかっていただく、そういう体制が必要だと思います。それでないと安心して相談できなくなると思いますので、いろんなところでこのネウボラの相談の窓口の設置について、実際にやっておりますので、プライバシーには配慮しますとか、あと助言とか相談とかいろんな、できますと、あとゆっくり個室でも相談できますとか、あとあわせておもちゃとか絵本もありますよとか、何かそんな感じできちっとしたネウボラの周知を図っていくことによって、この相談体制の環境の整備ができるのかなと思いますけれども、こちら辺はいかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 子ども未来課長。

子ども未来課長（橋元栄樹君） さまざまな相談がございますけれども、そういった不安要素に対しまして、不安を取り除くと、安心を与えるということが、ネウボラの目的ではないかなというふうに考えております。以上です。

議長（佐藤 實君） 佐藤アヤ議員。

17番（佐藤アヤ君） 毎日新聞で本当に痛ましい事故とか多いのですけれども、現在、子

供、子育てを取り巻く環境が変化しております。いじめや不登校、それから児童の虐待、子供の虐待、そして子供の貧困とか、本当に毎日のように、ちょっと痛ましいなと思う事件が多いです。やはりしっかりと町ではこの寄り添う、きめ細かに対応するという、そういう相談しやすい環境の整備を、ぜひ体制づくりをしっかりとさせていただきたいと思います。

これで質問を終わります。

議長（佐藤 實君） これをもって佐藤アヤ議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は、11時50分といたします。休憩。

午前11時40分 休憩

午前11時50分 再開

議長（佐藤 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、12番。大槻和弘議員、登壇。

〔12番 大槻和弘君 登壇〕

12番（大槻和弘君） 12番、大槻和弘でございます。

本日最後の一般質問というような形になります。時間が中途半端というか、なものですから、ぜひとも簡潔にちょっとね、進めていきたいと思います。当局のほうも非常にいいお答えをいただければというふうに考えております。簡潔に終わらせるために。

まず、最初に鳥獣被害防止活動の担い手対策と、そして2つ目に子ども・子育て支援事業についてということで、この2つについて質問させていただきたいというふうによろしくお願いを申し上げます。

1つ目でありますけれども、鳥獣被害防止活動の担い手対策などについて。

亘理町の鳥獣による被害は、農業従事者の高齢化や、それに伴う耕作放棄地の増加、それに便乗する形で野生鳥獣の生息分布の拡大などに伴い、農業被害は深刻化し、また住環境の悪化も懸念され始めている。このような中で、被害防止の担い手対策も喫緊の課題となっております。

1つ目でありますけれども、鳥獣被害防止に貢献している方々を広く紹介することにより、技術の継承と現場における被害防止活動を推進することとなることから、鳥獣被害対策優良活動に対して一定の基準を設けて、表彰制度を検討してはどうか。

ご答弁をお願いします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 本町における鳥獣被害でございます。特にイノシシによる被害は議員もご承知のとおり、年を重ねるごとに増加傾向にあり、近年では農地のみならず住宅街へも出没するなど、生活環境への影響も危惧しているところでございます。

その被害防止対策の1つとしまして、平成29年度に町が設置をしました鳥獣被害対策実施隊及び宮城県猟友会亶理支部で構成します駆除隊29名によります被害調査、わなの設置、巡回、捕獲など、休祝日を問わず駆除に努めているところであります。その活動における地域貢献は大変大きいものと感謝している次第であります。

そのような中、表彰制度の検討についてのご質問でございますが、町の表彰基準に基づき各表彰を行ってきているところであり、それに基づき、これまで長年にわたり駆除隊として活動された17名の方へ町産業功労表彰として授与しております。

今後につきましても、表彰基準に基づき表彰を行い、その貢献について敬意を表するとともに、広く住民の方へ紹介をさせていただきたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） 今のお答えですと、これまでも表彰をやっていたと。だから、同じような形で今後、功労賞といいますか、そういった基準、今言っていच्छるの、恐らく亶理町の表彰規則ですよ。それに基づいてやりたいと。私の質問については、一定の基準を設けて単独の表彰制度というような話をしたのですけれども、それにのっとなって今後、それにのっとなってというか、表彰基準があるのだから、それを活用しながらやりたいということであれば、それはそれで、自治体も含めて、それはありがたいことではないかなというふうに私としては考えております。

したがいまして、そこの部分については、一定の基準があるでしょうから、20年になったらとか、25年になったらとかという基準があるのでしょうか、そういったところの中でやっていただければいいのかなというふうに思っております。

私は、これは6月1日付の河北新報の切り抜きを持ってきたのですけれども、この中を見ると、イノシシの捕獲が3万頭というようなことで、これは福島県の18年度の見込みなのです。かつて震災前であれば、イノシシの被害については3,000件程度だったと。それが今ではもうその10倍の3万頭というような見込みだということです。イノシシというのは人間と違いまして住居を持たないものですから、県

境を越えてやってきたわけですね。福島から相当こちらに来ているだろうということになるので、そういう意味では、今後もこのこういったことに、表彰制度があるということであれば、少しは励みにはなるだろうというふうに思っております。

2つ目に移りますけれども、狩猟者の高齢化が進む中で、農産物の鳥獣被害を減らしていくためにも、次世代の担い手が求められています。狩猟免許取得にかかる費用を助成し、若手狩猟者などの人材の育成をしてはどうか、についてご答弁お願いします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 狩猟者の高齢化、そして若手狩猟者の人材育成につきましては、本町に限らず鳥獣被害対策に取り組む全国の自治体において共通の課題として直面している状況でございます。

ご質問の猟銃免許の取得や猟銃等の購入にかかる費用については、既に宮城県で支援制度を定めております。その交付要件としまして、町が有害鳥獣捕獲を行うための常勤職員並びに非常勤職員が対象となることから、本町においては委嘱している鳥獣被害対策実施隊員であれば、支援制度を受けることが可能となりますので、実施隊員への情報提供はもとより、今後、町ホームページへの掲載等、広く情報を発信していきたいと考えております。

しかしながら、県支援制度における助成対象経費も限定されており、例えばわな猟、網漁の免許取得に関するもの、また免許更新に関する費用等についての助成は対象となっていない現状がございます。

したがって今後、県へ支援制度の拡充に関し要望していくとともに、町として猟友会及び実施隊員と意見交換を行いながら、他市町村における支援制度等の状況を把握し、本町における支援策を検討したいと思っております。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） 支援策を講じていきたいというふうにおっしゃられました。大変ありがたいというふうに思うのですが、若手狩猟者といいますか、ハンターの人材育成というのは、やはり一番大切、喫緊の課題だと私は思っているんですよ。ここに「猟友みやぎ」というふうな、これは猟友会、県で出しているやつがあるのですが、その中で各地域の、例えばこちらだと亘理支部ということになるのですが、各支部いろいろあるのですが、その構成の平均年齢を見てみると、実

はもう亘理町の、近年で、亘理支部は亘理町と山元町、それで48名ほどいるのですが、その平均年齢というのは66.9歳なんです。ほぼ70歳。これはトップで、ほかの自治体はもっと年齢的に低いんですね。

だから、喫緊の課題としてやはり若いハンター、猟友会になる方がやはり多く入ってもらわないと、このまま立ち行かないというふうな状況になりますし、これは5月5日付の河北なのですけれども、これも切り抜きなのですが、ここの中で出ているのは、農産物の被害がふえていると。そして、免許所持者が減っているというようなことがこの中の記事では出ているのです。

県と猟友会が来月から講座というような格好で、きょうも恐らくやっていると思うのですがけれども、先月のこれ、新聞だったので、今やっている最中だというふうに思うのです。そういうふうな講座にもお金がかかると。そして、今言われたように、当然免許取得、これについてもやはりお金がかかると。それから、猟銃を買うのでも、猟銃そのもの、あれは四、五十万円するわけですよ。安いので、中古品であれば10万円とかそのくらいになるのだというふうに思うのですがけれども、そういったこと、ですからそのほかにもいろいろ免許の更新費用であるとか、あるいは登録料、それから銃だけじゃなくて、今度は銃の購入、保管しておく保管庫も必要なんですよ。これも非常にお金がかかるということですから、そういう意味でいうと、自治体の方々というのは、ほぼボランティアでやっているというような格好になるわけですね。

そういったことを考えると、やはり足の出る分と言ったら変かもしれませんがけれども、そういった部分についてはやはり手当ををしていくというようなことが必要だと思うのです。基本的な考えとして、そういうふうな考えでよろしいですか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） やはりイノシシ、メーンがイノシシの話になってしまいますが、最近でもやはりこの辺でも見かけたとか、そういう目撃情報があります。やはり町民の生命を守らなくちゃならないのが私たちの仕事でございますので、そのためにもこの制度は今後とも考えていきたいと思っておりますし、今は宮城県の免許取得に関する補助というのが、上限が50万円になっているようでございます。補助の内容が、免許の取得費、あと銃所持許可費、あと猟友会入会費、あと猟銃及び保管庫の購入費50万円となっておりますので、多分中古を譲っていただければ、その中でおさまる

ような金額というふうに私は今のところ認識しておりますし、猟友会の方々もそうやって銃を受け継いだりしてやっている方が多いと聞いておりますので、現在のところ、この50万円でどうにかなるのかなというふうには今考えていますが、新しいものを買った場合ですと、やはり全然足りないというのが実情でございますので、その辺、先ほども申し上げましたが、猟友会の方々とも意見交換をしながら、いろいろ今後の対策をとっていきたいと思います。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） 先ほどの表彰制度も含めて、またちょっと今のお話も含めて、やはり猟友会の方といろいろお話をなされて、望んでいるのは一体何なのかと。そのことが鳥獣被害の、イノシシを捕獲するのにも、やはり役立つというようなことになりますので、それを含めて話し合っていたきたいというふうに思います。

2つ目の質問に入りたいというふうに思うのですが、よろしいですか。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員に申し上げます。

一般質問の途中であります、ここで一旦休憩をいたしまして、再開後に残りの一般質問を行いたいと考えますが、よろしいでしょうか。（「わかりました」の声あり）

それでは、休憩をいたします。

再開は、13時といたします。休憩。

午後 0時02分 休憩

午後 0時55分 再開

議長（佐藤 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

大槻和弘議員、質問を続けてください。

12番（大槻和弘君） それでは、2つ目の質問に移りたいというふうに思います。午前中で1つ目は終わったわけですがけれども、子ども・子育て支援事業というようにことで、いわゆるこれですね、これ、出しているやつなわけですけれども、この支援事業というのが、本町では子ども・子育て支援制度への対応を主としつつ、町民ニーズへの対応やワーク・ライフ・バランスの実現に向けた地域社会での取り組みの推進を目指し、亘理町子ども・子育て支援事業計画を策定している。

計画は平成27年から5年間、今年度が最終的な年となるわけですがけれども、待機児童問題などや新たな幼保無償化の対応もあわせ、その進捗と見通しはどのような

か。そして、新たな課題も含め次期計画にどうつなげるのかということでご答弁をお願いします。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 議員お話しのとおり、第1期子ども・子育て支援事業計画につきましては、今年度が最終年度となっており、6つの基本目標に対する各事業の取り組みについて、各年度の実績に基づき、子ども・子育て支援審議会の中で、点検・評価をいただいているところであり、乖離がある場合は問題点や課題の検討を行って、計画を見直し、改善を図ってきたところでございます。

その中でも、保育所におけます待機児童の解消に向けて精力的に施設整備に取り組んできたところでございまして、今年度当初においては、待機児童が18人にまで減少し、計画当初、これは平成27年度でございしますが、と比較しても121名が減少しているといった状況でございしますので、着実に成果が出ているものではないかと認識をしております。

第2期の子ども・子育て支援事業計画策定に当たりましては、昨年度、未就学児童及び小学生児童のいる家庭を対象にアンケート調査を実施しており、教育・保育事業の利用状況や今後の利用動向など子育て支援に関するニーズ等を把握し、次期計画にどのように反映させていくのかを、子ども・子育て審議会の中で十分な議論のもと協議を進めていくこととなりますが、第1期からの課題としまして、やはり学童保育、児童クラブでございしますが、の利用希望が多くなってきておりますので、そのための受け皿となる体制整備を初め、本年10月から実施されます幼児教育・保育の無償化に伴い、潜在的なニーズがどれぐらい掘り起こされるかが懸念するところではありますが、そのことを含めて施設整備について検討することになると考えております。

また、今回の子育てに関するニーズ調査においても、「子連れでも出かけやすく楽しめる場所の充実」、「子育てに困ったときの相談窓口の充実」、「就労の有無にかかわらず利用できる保育サービスの充実」などのニーズが比較的高いようでございますので、そのあたりも審議会での協議の中でさまざまなご意見をいただきながら、さらなる子育て世代への支援の充実につながるよう計画の策定を進めてまいりたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） 待機児童の問題、保育所、私も前に質問をして、そのときにはたしか待機児童が七十数人というような状況だったのが、それが今18人まで減ってきた。ただ、まだいるわけですから、対応がどうなるのかということはあるのですが、あわせて今お話しされたように、幼保無償化、幼稚園なり保育所、これを無償化するということで、ゼロから2歳児については住民税非課税の方については無償化ですが、無償化にならないわけですね、そこはね。それで、3歳から5歳について所得制限がないので、ここは本当に無償化になるのだろうというふうに思うのです。

ただ、今回その無償化になるとすれば、一番多いのはゼロ・2歳児がやはり一番多いんですよ。待機児童としてあるのが。ところが、今度はそうすることで、3歳から5歳までは本当に所得制限なく無償化になるということですから、そうすると、逆に言うと、そういったところが、じゃあ無償化になるのであれば、入れたほうがいいのかなどというふうな考え方も、1つはできるのだろうというふうに思うのです。

それから、もう一つ、例えば私は逢隈ですけれども、逢隈の児童館がありますよね。あの児童館というのは、あそこは幼児保育もやっているわけですね。それほど多いわけじゃないのですけれども、あそこはこの幼保無償化の対象にならないというふうに私は思っているのですが、だとすれば、そこにいる方たちも、無償なのであれば保育所というふうな考え方も出てくるのかなというふうに思うのです。

そうすると今後、10月にこれはなってみないとわからないとは思いますが、待機児童問題がさらに今よりもふえるというふうな可能性になるのではないかと思います。見解はどんなものでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） そちらの件に関しましては、子ども未来課のほうより説明をさせていただきます。

議長（佐藤 實君） 子ども未来課長。

子ども未来課長（橋元栄樹君） 議員ご指摘のとおり、幼保無償化によりまして、これまで子供を保育所に預けていなかった世帯の潜在需要が掘り起こされて、国が待機児童ゼロというのを目標にしておりますけれども、それが一層遠のくのではないかと思います。う指摘もあるようでございます。

ただ、本町の保育所等の施設整備につきましては、やはり今現在ご家庭で保育を

されている方の動向があると思います。特に母親の就労であるとか、あと教育・保育事業の利用希望であるとか、そういったニーズについては、昨年ニーズ調査を行っておりますので、その結果と、あとは出生数ですね、出生数などを参考に、利用の見込みについては算定をしてみたいと思います。それに基づいてあと、現在の施設の規模で対応が可能なのか、あるいは不足するのかというものを見きわめながら、事業を進めてみたいというふうに考えております。以上です。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） 来年度に向けては、これをつくるということになりますから、そういったことも含めて考えてやっていただきたいなというふうに思います。

待機児童については、保育士不足というのが非常に言われているわけですがけれども、本来であれば、無償化というのは大切かもしれないけれども、それ以前にこの保育士不足に対してやはりここを何とかしなくちゃならないというのが、私は先ではないかというふうに思うのですが、今度の、今の国会の中で通過をしたわけですから、その無償化、それで結果として、結果といいますか、その財源ですよ、問題はね。幼保無償化をするということになると。果たして互理町の財源、持ち出しはないのかどうか。その辺についてお伺いしたい。

議長（佐藤 實君） 子ども未来課長。

子ども未来課長（橋元栄樹君） その負担、町のほうの負担につきましては、ちょっと古い資料で申しわけないのですが、3月の段階で試算したのについてちょっとご説明させていただきたいと思うのですが、国のほうの施策によりまして、ゼロから2歳児は非課税世帯が無償、あと3歳から5歳児が全額無償ということになりますので、これで昨年度ちょっと試算した結果は、公立のほうが大体4,600万円ほど負担がふえるということと、あと私立についてはルール分の負担がございませけれども、ルール分に合わせると、そんなに負担はないものというふうに考えておりますけれども、公立と私立両方合わせて大体5,500万円くらいの負担が出てくるのではないかなというふうに考えております。以上です。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） 5,500万円というふうなことです。そういったその対応も今後もしていかなければならないというふうなことになると思うので、国に対してきっちりやはり、国としても出すものは出すという形で、やはり今後とも国に対しても

のを言わなければならないのではないかというふうに私は思います。

もう一つですけれども、そのほかに放課後の児童クラブ、そういうのがございますよね。これについても待機児童があるというふうに聞いているわけです。今現在、待機児童、今現在といたしますか、4月ですか、今年度に入って、待機児童というのはいくらくらいいるのか、お伺いしたいと思います。

議長（佐藤 實君） 子ども未来課長。

子ども未来課長（橋元栄樹君） 4月1日の段階で59名となっております。以上です。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） 59名というと、結構多い数字だなというふうに私は思うのですが、これは保育所も同じですけれども、恐らく逢隈地区、それから亘理地区、ここの2つだろうなというふうに思うのですけれども、そうではないのですか。

議長（佐藤 實君） 子ども未来課長。

子ども未来課長（橋元栄樹君） 内訳といたしましては、亘理児童クラブの待機児童が21名、中町児童クラブの待機児童が11名、吉田児童クラブが5名、逢隈児童クラブが22名となっております。以上です。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） 吉田もいるんですね。やはり亘理と逢隈地区がかなり多いというふうになるのですが、これに対する対策というか、来年度事業計画も出すのだけれども、まずこの待機児童問題、どう考えていくのか、対応策としてはあるのでしょうか。

議長（佐藤 實君） 子ども未来課長。

子ども未来課長（橋元栄樹君） 今現在、方向性がわかっているものをお話しさせていただきますと、まず逢隈地区の待機児童の解消ですけれども、現在、逢隈児童館のほうで幼児保育のほうを行っておりますけれども、それが年々利用人数が少なくなってきたということもございますので、一応発展的に解消して、その分を児童クラブの定員に割り当てたいという考えがございます。ただ、亘理地区のほうも、同様に待機児童が多いものですから、その解消に向けてはやはり民間の参入であるとか、そういうものも含めて考えてまいりたいというふうに思います。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） 亘理地区、民間も含めて今後やっていきたいというふうな形だと。

逢隈地区については、空き教室を使って今後やりたいんだということで、計画の中にそれが出てくるのかなと思うのだけれども、これはただ、今すぐどうのこうのということではないですよ、その空き教室を使うということになれば、何年かは今のままというふうな状況になると思うので、この対策として、例えばですけれども、放課後児童クラブについては、ご存じのように、厚生労働省ですよ。文部科学省でやっている放課後子ども教室というのですか、あれも今現在やっていると思うのですけれども、例えばそれを今現在よりふやすとか、そういった対応策なんていうのはいかがなものなのでしょうか。

議長（佐藤 實君） 子ども未来課長。

子ども未来課長（橋元栄樹君） 放課後子ども教室につきましては、現在、町内の小学校6校のうち5校で実施されている状況でございます、各校とも地域のボランティアの協力をいただきながら週1回、大体1時間か2時間程度実施されているという状況でございます。児童クラブとの一体的な活動につきましては、児童クラブに登録している児童も当然参加を可能としているところでございますけれども、子ども教室の活動というのは、先ほど申しましたとおり、一、二時間ということで、それが終わってから当然児童クラブのほうに参加しているお子さんもいらっしゃいますので、あとボランティアなどの協力というのも、なかなかちょっとそれ以上拡大していくのは厳しいのではないかなというふうに考えておりますので、ちょっとその辺、児童クラブの待機児童の問題とは切り離して考えなければならないのかなというふうに思います。以上です。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） 確かに放課後の子ども教室については、ボランティアの方がいるというようなことで、その方がやっていけるのかという問題もあるので、確かにそれはそうだと思うのです。そして、先ほど言った民間の活用も、やはりすべきではないかなというふうに思います。逢隈地区だって民間のNPO法人とか何かありますから、そういったところの活用も必要なのではないかなというふうに思うのですが、具体的に何か考えていることもありますか。

議長（佐藤 實君） 子ども未来課長。

子ども未来課長（橋元栄樹君） 例えば長期の休み、春休みとか夏休みとか、それだけでも預けられないかという相談は確かに多いものですから、その辺の待機児童の多い亘

理地区とか逢隈地区については、やはり民間、NPO法人とかの協力をいただきまして、居場所支援であったり、学習支援であったり、そういうものでちょっと働きかけをしてまいりたいというふうに考えております。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） やはり何らかの対策が必要なのかなというふうに思いますけれども、ただ、一方で、私がお聞きをすると、児童館なりでお話を聞くと、待機児童は多いのだけれども、夏休みまで多くて、夏休みを過ぎるとやめていくお子さんもいるんだというふうなことで、だから問題はその夏休みまでの間がやはり問題かなというふうに思うので、その間だけでも、先ほど言ったその子ども教室であるとか、NPOの関係とか、そういうものを含めていろいろやっていったらいいのではないかなというふうに私は思っております。

それから、もう一つお聞きをしますけれども、これは町長に聞いたほうがいいというふうに思いますが、確認ということになります、今回国会で通過をしたわけですけれども、いわゆる児童支援員の問題ですね。児童クラブとかの児童支援員。ここについてなのですが、これの問題については前に同僚議員である渡邊議員が質問をしたわけですけれども、そのとき答えたのは、その当時は児童支援員については2人、40人まで2人をつけなさいということなんですね。これは従うべき基準としてあったわけです。約何年か前にできたわけですよ。これは必ず2人以上は確保しなくてはならないということになっているわけですけれども、今度の国会が通過したのは、それが従うべき基準ではなくて、参酌基準ということになったわけです。参考程度というかね、そういうふうな基準で必ず法的に守らなければならないということではない。ただ、町長はそうなったにしても、2人体制というか、それは当然とっていくんだというようなことだったのですが、ここでご確認をしたいと思うのですが、その考えにお変わりはないですね。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） はい、現在もそのつもりで、それを続けていくということで考えております。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） ぜひお願いをしたいというふうに思います。子供というのは、本当に動きが激しいですし、けがをしたりとかいろんなことがあるので、1人の方で見

るということは、まずちょっと安全面からいっても、それは問題があるということなのでぜひとも、参酌基準は本当に困っている、本当にいないところということになると思うのだけれども、この場合はそういうことではないので、人がいないわけではないので、やはりそれは守り続けていただきたいというふうに私は考えております。

今現在、その互理とか逢隈、吉田地区あるのですけれども、これは間違いなくその、今まであった2人、今回参酌基準になりましたけれども、そこについてはクリアをしているんですよ。

議 長（佐藤 實君） 子ども未来課長。

子ども未来課長（橋元栄樹君） はい、条例どおり職員体制のほうはしっかりさせていただいております。以上です。

議 長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

1 2 番（大槻和弘君） ぜひともそれを続けてやっていただきたいというふうに思います。

ちょっと離れるといいますか、ここの子ども支援事業計画の中でちょっとお聞きをしたいのですが、ファミリーサポート事業がございますよね。このファミリーサポート事業なのですけれども、これは今現在、吉田のほうの西児童館のところにあるところを借りてそこでやっているというふうに思うのですけれども、まずここにファミサポだよりというのがあるんですよ。これ、毎月発行しているのかな。これを1つ見させてもらったのですけれども、そうすると事業はどうだったのかということ、平成30年度の事業の中身が載っているんですよ。30年4月から31年3月までということ。

そうすると、これで実際に活動件数としては、送迎と預かり送迎、そして預かりというようなことで、ファミリーサポート事業だと利用会員と協力会員というんですかね、協力会員というのは、実際にその子供を預かってくれる人が協力会員なのでしょうけれども、その方たちがおります。それで、やっている件数としては、今のを入れて228件ほど30年度にはやっているというふうなことが出ているのです。

ただ、ここに書いてある子ども・子育て支援事業計画、これは5年前につくったわけなのですが、ここを見ると、ファミリーサポート事業って実際どのくらいを目標としていたのかなというのを見させてもらおうと、合わせて、下学年・上学年と書いている、高学年・低学年だと思うのですけれども、下学年で740、それから上

学年、高学年かな、これは1,040ということで、合わせて1,800件ぐらいの件数になっているんですよ。ただ、現実的には228件しかないの、私はファミリーサポート事業って非常に大切な事業だと思うのです。実際にお母さんたちが困っていて、それで子供をどこかに預けたいんだというときに、1時間800円でしたかね、それで預けられると、送迎もしてくれるということで、朝7時から夜の7時まで、通常、そこで見ていてくれるという事業なので、ただ、その大切なのはわかるのだけれども、こんな大幅な数字を載せるというのはね、ちょっとどうなのかなと。今後、新しいものをつくるわけだから、こういったところもちょっと見直すべきではないかなと思うのですが、いかがですか。

議長（佐藤 實君） 子ども未来課長。

子ども未来課長（橋元栄樹君） そうですね、計画と現状がちょっと乖離しているという状況でございますけれども、計画策定時点では、やはり保育所の待機児童の状況とか、あとは児童クラブの待機児童がいるということで、そういったものも含めて利用見込みのほうを算出したというふうには伺っておりました。ただ、やはり件数、二百二十何件ということで、協力会員のほうが極端に少ないという現状がありますので、やはり実際に利用したいと思っても、マッチングが生かし切れないというのもありますので、その辺は協力会員の増ということで今後進めてまいりたいと考えております。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） このファミサポだよりを見させてもらおうと、その中に今回載っているのは、6月4日から6月の26日までに、ファミリーサポートセンターで講習会をやっているんですよ。この講習会を受けてもらった方がその協力会員になれるということですよ。ただ、その協力会員が少ないけれども、今回、きのうでちょっと聞いてみたのですけれども、十数名かな、何か来ていたというような格好なので、そういう方たちがやはり協力してくれるというのはすごくありがたいなというふうに私は思っていて、そのファミリーサポート事業そのものも、今後やはりさらに伸ばしていかなくちゃならない、件数もやはり伸ばして、恐らく、まずいまだにわからない方がいると思うのです、ファミリーサポートセンターって。だから、このことを世間にお知らせするというのは大切なことだなというふうに私は思うのです。

それと、私1つご提案というわけじゃないけれども、させていただきたいのは、実際にこのファミリーサポート、これを使うに当たっては、どんな要件の方が使われるのかということ、生後2カ月から小学生かな、までの間が利用できるというふうになっているんですよ。でも、私は生後2カ月、大体のところはそんな形みたいですけれども、私が思うのには、生後2カ月じゃなくて、ゼロ歳児、本当に生まれて産後すぐ、ここからでもいいのではないのかなと、そういうふうに私は思っているのです。

それはなぜかという、先ほどの産後ケアの問題でもお話をされましたけれども、よく言われるのは、産後うつという問題がよく言われるんですよ。お母さん方、特に初めての子供が生まれたとすると、この子供をどう育てたらいいかと物すごく不安になっているというふうな状況が実際あるんですよ。子供におっぱいをあげるにも、私のおっぱいが出なくなったとか、それで私が悪いんじゃないかしらとか、いろんなことを何か考えるらしいのです。それで、いつ、何時にミルクをあげたらいいとか、あるいはもう夜も、夜泣きが、1時間おきに泣くとか、そういうふうな状況があって、そのことが重なると、産後うつというような状態になるというふうなことも言われています。

それで、その産後うつについては、大体1割程度の方がなるというふうに言われているのだけれども、大体2週目かららしいのです、産後。から始まると、それが。そして、6週間から8週間を過ぎると、治る方は治っていくと。当然病院に行くこととなりますけれども、やはり病気ですから。ということになるのです。そうすると、今ファミリーサポート事業でやっているのは、二月過ぎてから、生後2カ月過ぎてからだから、その間、今言われている産後うつの状態というのは、その期間に起きるわけですよ。

だから、ファミリーサポートセンターの使い方なのですけれども、私はここに気仙沼市のやつがあるのですが、ネットでとったのですけれども、気仙沼市では、これは平成28年度からゼロ歳児からやっているのです。ゼロ歳児の産後すぐから。それはこの、もともとその産後うつの問題があって、こういった問題からも派生してくるのだけれども、そういったことがあって、それでどちらかということ、どういう使い方をするかということ、生後2カ月までについては、このお子さんを見るということではなくて、お母さんを見るということなんですよ。お母さんと一緒に沐浴さ

せたり、あるいは赤ちゃんを見ているその間にお母さんが料理をつくったりと。そして、これを見る方という、サポートセンターの方はやはり保育士さんであるとか、そういう方たちが見ている状態ですね。だから、アドバイスにはなるんですよ、すごく。ちょっとした一言がね、そのお母さんの産後うつのことにも、大丈夫だよ、安心だから、間違っても当然いいんだよというような話をかけられると、それで一瞬によくなったりするということです。

そういったことを考えると、このファミリーサポートセンターの使い方として、ゼロ歳児の、いわゆる2カ月じゃなくて、産後、生まれてすぐからでも私はいいのではないのかなというふうに思っていて、それでファミリーサポートセンターの方に聞いてみたのです。そうしたら、やはりそういう要望はあるんだというんですよ。だけれども、制度上できないので、それはお断りしているという話です。

だから、やるのであれば、そういうことにも使い道としてあるのではないかと。そして、ちょっと考えたらしいのですけれども、それはそういうことも考えてみて、サポートセンターとしては、それで保育士さんであるとか、あと看護師さんであるとか、もう既にやめた方ですけれどもね、そういった方々がいるので、その方の1つのチームをつくっちゃって、そこの中でやりくりすればできるんじゃないかという話ももらったのね。だから、そういった使い方もできるのではないかと思うのですが、こういった考え方はいかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 子ども未来課長。

子ども未来課長（橋元栄樹君） そうですね、大槻議員おっしゃるとおり、今の体制上、生後2カ月から小学校6年生までを対象として事業を行っておりますけれども、産後すぐのそういった預けたいという相談、需要があるかというのは、ちょっと私のほうも把握してございませんでした。確かにおっしゃるとおり、気仙沼であるとか、あとほかの、他市でもそういった事業があるというふうなことは伺っておりますので、そういった事例も参考に、多分、母子が一緒のときのお手伝い的な感じにはなると思うのですけれども、その辺についてはファミリーサポートセンターのアドバイザーの意見を伺いながら、ほかの事例も参考にしながら、ちょっと考えてまいりたいと思います。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） では、ちょっと相談をしてみて、お話をしてもらいたいというふう

に思うのです。これは柴田町ですけれども、柴田町では育児ヘルプサービスというのをやっているんですよね。これは同じように、ヘルパーさんを派遣するような事業ですけれども、そういったこともやっている、これも同じように生まれてからすぐですけれども、そういったこともやっているところがあるので、ぜひともそういうふうなことも考えてみていただきたいなというふうに思っています。

それから、もう一つです。これは先ほどの町長のお答えの中、お答えといえますか、回答の中でもあったのですけれども、先ほど言われた、今新しくこの支援事業計画をつくるために、子育て支援に関する調査結果をこれ、教育福祉でいただいたのですけれどもね、ここの中がアンケート、要するに保育所に通っているお子さん、それから小学校ですか、のお子さんに対して、全部の方にアンケートを渡して、それでそれを集計してまとめたやつですよね。

これをもとに審議会のほうでもう1回審議をする形になると思うのですが、ちょっと気になったのが、先ほどお話あったように、施策の評価といえますか、その中で小学生、未就学児も含めてですが、町の施策の評価というのが低いものがあるんですよ。逆に、あと今後力を入れるべきだというふうに皆さん方が思っているのが、高い部分があるんですね。もう力を入れてほしいのだけれども、町でやっているのは評価をしていないというようなやり方になるのかな、するとね。

だから、需要はあるのにというような形だと思うのだけれども、その中で1つあるのが、「安心して外出できる環境の整備」というのが1つあるんですよね。これは道路とか防犯だというふうな意味なのだけれども、これはちょっと私もよくわからないのだけれども、結構それが、そういったことがあるというようなことで、あるのだけれども、それともう一つ、「子連れでも出かけやすく楽しめるところの充実」というようなことも、ここの中で出ているんですよ。お話がさっきありましたけれども、子連れで出かけても楽しめるところがないというようなことになると思うのだけれども、亘理町についてはね、そういうふうな、これを見た限りではです、そういうことになるのだけれども、これは何のことを言っているのかよくわからないのですが、例えば白石にある「こじゅうろう」でしたっけ、何かああいうふうなところのことを言っているのかなというふうに思うのだけれども、だからそういうふうな、当然そんなものをつくるとしたら、相当お金がかかって、なかなか亘理町ではできるということではないのだけれども、ただ、亘理町でやれるものが

あるんじゃないかと私は思うんですね。

例えば今度新しくできる保健福祉センターがあるわけですから、あそこの中を使って、雨が降ったときにも使えるような何かそういうものがつくれないのか。あるいはまた、先ほど言った西児童館のところに全然使っていない施設がありますよね。ユニセフからのやつなのかな、あそここのとこ。あそこをやはり改造して何か使ったらいいんじゃないのかとか、いろんなアイデアがあるんじゃないかと思う。そういったことを今後考えていくべきじゃないかなというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

議長（佐藤 實君） 町長。

町長（山田周伸君） 確かにそういう、大槻議員の今のいろんなご意見を賜りまして、今後ともそういうことで活用できるものは活用していきますし、ただ、子連れで遊べる場所がないというのは、ちょっと私は思っただけではなかったのですが、そういう結果になっているということ踏まえまして、さまざま今後とも検討して行って、子供たちと親子が過ごせる、楽しめるような施設を考えてまいりたいと思います。

議長（佐藤 實君） 大槻和弘議員。

12番（大槻和弘君） 決して大きなものだけつくってというわけじゃなくて、私の住んでいるところに早川公園というのがあるのですが、あそこはすごく子供たちとかが利用しているんですね。私の顔を見ると、ほかの住んでいる人たちが、草生えているから何とかしろと言われて。だから、それだけ使われているということなんですよ、そういう意味では。だから、そういう公園の使い方もありますし、だからいろんなやり方があると思うので、ぜひとも今後そういうことをつなげて行ってほしいなというふうに思います。

以上で終わります。

議長（佐藤 實君） これをもって大槻和弘議員の質問を終結いたします。

お諮りいたします。

本日の一般質問は、通告4番までとし、通告5番からの一般質問はあす行うこととし、本日の会議はこれで延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。よって、残りの一般質問は、あす午前9時から継続することにいたしました。

本日はこれで延会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 1時30分 延会

上記会議の経過は、事務局長 西山 茂 男の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 佐藤 實

署名議員 大槻 和弘

署名議員 百井 いと子